

令和3年6月八峰町議会定例会会議録（第1日）

令和3年6月16日（水曜日）

議事日程第1号

令和3年6月16日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 発議第6号 八峰町議会会議規則の一部を改正する議会規則制定について
- 第5 発議第7号 八峰町議会傍聴規則の一部を改正する議会規則制定について
- 第6 議案第49号 専決処分事項の報告について  
(令和3年度八峰町一般会計補正予算（第1号）)
- 第7 議案第50号 八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第51号 令和3年度八峰町一般会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第52号 令和3年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第53号 令和3年度八峰町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第54号 令和3年度八峰町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第55号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第13 議案第56号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第14 議案第57号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第15 議案第58号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第16 議案第59号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第17 議案第60号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第18 議案第61号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第19 議案第62号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第20 議案第63号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第21 議案第64号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第22 議案第65号 八峰町農業委員会委員の任命について
- 第23 議案第66号 八峰町農業委員会委員の任命について

第24 議案第67号 八峰町農業委員会委員の任命について

第25 陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情について

第26 陳情第3号 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

---

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町長 森田 新一郎	副町長 日沼 一之
教育長 川尻 茂樹	総務課長 和平 勇人
税務会計課長 成田 拓也	企画財政課長 高杉 泰治
福祉保健課長 石上 義久	教育次長 山本 節雄
産業振興課長 山本 望	農林振興課長 浅田 善孝
建設課長 石嶋 勝比古	農業委員会事務局長 工藤 善美
生涯学習課長 今井 利宏	学校給食センター所長 田村 高夫
あきた白神体験センター所長 山内 章	防災まちづくり室長 内山 直光
総務課副課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長 菊地 俊平	福祉保健副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長 若狭 正和

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高	議会事務局庶務係長 須藤 佳奈子
--------------	------------------

---

午前10時00分 開 会

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

これより令和3年6月八峰町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、6番芹田正嗣君、7番見上政子さん、8番菊地 薫君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては、議会運営委員会に諮問し意見を求めていますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。芹田議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（芹田正嗣君） おはようございます。議会運営委員会委員長の芹田でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る5月11日及び6月8日に議会運営委員会を開催し、4月19日付けで議長から諮問のあった令和3年6月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については、本日から18日までの3日間とし、日程等については、皆さんにお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定いたしましたのでご報告いたします。

なお、本議会上程の陳情について、採択となった場合は意見書の提出が必要となることから、意見書の提出の発議を議会最終日の日程に追加することに決定いたしましたのでご報告いたします。

○議長（門脇直樹君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から18日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から18日までの3日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

森田町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願

います。森田町長。

○議長（門脇直樹君） 皆さんおはようございます。

本日、令和3年6月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、3月定例会後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、5月16日夜から17日夕方にかけての大雨について報告します。

16日午後から発達中の低気圧等の影響で断続的に激しい雨が降り、17日午前零時34分に「大雨警報」、午前4時32分に「大雨洪水警報」が発令され、秋田県から、水沢ダムの貯水量が増え、ダム上部から越水する可能性が高くなってきていると緊急連絡があり、午前6時に「災害対策連絡部」を設置し、警戒にあたりました。

午前6時34分に水沢川が増水し、午前9時頃に水沢ダムからの越水放流も行われることを受け、午前7時40分に「大久保岱コミュニティセンター」、「水沢コミュニティセンター」、「水沢上町町内会館」の3カ所に避難所を開設しました。

その後、災害が発生する危険が高まったことから、午前8時45分に手這坂地区2世帯5人、ウトウ坂下地区8世帯11人の合わせて10世帯16人に避難指示を発令し、住民を避難させました。

各避難所には、町の職員1名を配置し、新型コロナウイルス感染防止のため、手指消毒やマスクの着用などの協力を呼びかけました。

午後6時までに大久保岱コミセンに4人、水沢上町町内会館に4人が、水沢コミセン駐車場に車中で1人が避難されました。

その後、午後7時に水沢ダムからの放流がなくなり、水沢川の水位も下がったことから、午後7時をもって避難指示を解除、避難所を閉鎖し、災害対策連絡部を廃止しました。

今回の大雨は、降り始めからの24時間降水量が159mmと5月の観測史上最大を記録しました。

この大雨により、河川から海へ大量のごみや流木等が流れ、八峰町の海岸に漂着し、岩館漁港の内部にも大量のごみが入りました。すぐに撤去しないと漁に悪影響を及ぼすため、秋田県漁業協同組合岩館支所と山本地域振興局と協力しながら対応いたしました。

これから梅雨の時期を迎え、河川の氾濫や土砂災害などの危険が高くなりますので、

より一層防災態勢の強化に努めてまいります。

次に、防災訓練について報告します。

5月23日、八峰町防災訓練を滝の間地区を会場に、日本海沖合で巨大地震が発生し、秋田県沿岸に「大津波警報」が発表されたという想定で、かつ、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、地区住民の代表、八峰消防署、町消防団など参加者を限定し、規模を縮小して実施いたしました。

当日は、午前7時の菊地消防団長による合図のもと、警察及び交通指導隊による避難路の確保、避難指示を受け、避難行動に時間を要する高齢者や災害時要配慮者をリヤカーや車椅子に乗せての「滝の間コミュニティセンター」への避難、ハザードマップのウェブ情報をスマートフォンの画面で確認しながらの避難などを行いました。

避難所に到着すると、受付で検温や手指消毒を行った後、避難所の中に誘導し、同センター内に設置した段ボールベッドや避難者同士の接触を可能な限り避けるためのプライバシー保護テントを体験していただくとともに、感染の疑いがある方が確認された場合を想定して部屋を分けて避難スペースを確保するなど、新型コロナウイルスへの感染予防対策を取り入れた避難所開設・運営訓練を実施しました。

続いて、町の職員が感染防止策を徹底した避難所の運営方法やハザードマップを活用した津波発生時、土砂災害発生時の避難について説明し、安全に避難するための避難方法についての確認を行いました。

さらに火災防御訓練も実施し、滝の間地区周辺の第13、第14、第15分団がいち早く駆け付け、水利から火災現場まで距離が離れていることを踏まえて、団員同士が素早くホースを連結させて放水するポンプ連結操作の訓練を行いました。

また、訓練終了後に、町や消防、住民の意見交換会を行い、参加した住民からは、「自分たちが住んでいる地域にどのような危険があるのか、どこに避難したら安全なのか、ハザードマップで事前に確認して、災害への備えをしておくことが重要」、「まずは自分の身を守ることが大切」、「訓練を何回も行い、災害時の適切な避難行動に繋げるべき」などの意見が出されました。

今後、町では毎年、実施場所を変更しながら、ハザードマップを活用した避難訓練を実施するなど、有事の際に住民がいち早く避難できるよう、安全な避難誘導に努めてまいります。

早朝からの訓練に参加された滝の間地区の住民代表の皆様をはじめ、八峰消防署、町

消防団、警察、交通指導隊の皆様にご心から感謝申し上げます。

5月30日、八峰町民謡「やすらぎのふるさと」の作曲と編曲を手がけていただいた作曲家の小林亜星さんが88歳でお亡くなりになりました。小林さんからは、当時、大変お忙しい中にもかかわらず、快くお引き受けいただき、おかげさまで町民の誰もが口ずさめるようなすばらしい町民謡をご提供いただきました。ここに謹んで心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、改めて深く感謝申し上げます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の状況について申し上げます。

町における高齢者へのワクチン接種については、「個別接種」と「集団接種」の併用で行うこととし、個別接種については、能代市山本郡の30医療機関で体制が整備され、町内では町営診療所でワクチン接種を行っています。

集団接種については、峰栄館を会場として、毎週土曜日午後、2チーム体制で、1日当たり150人、最大300人の接種を行っています。

受付や問診票のチェック、ワクチン接種を受けられる方々の誘導や接種後の経過観察など、ワクチン接種をサポートする業務については、長期間にわたることから、福祉保健課職員だけでなく全庁体制で対応するとともに、役場職員を退職した保健師や「秋田しらかみ看護学院」の看護学生や「山本地域振興局」の職員派遣の協力もいただきながら行っています。

さらに、接種会場までの乗り合いタクシーでの無料送迎、大型バスの待合室としての代用及び当日のキャンセルへの対応など、様々な工夫をしながらワクチン接種に努めているところです。

5月末現在における接種実施及び予約状況については、集団接種の予約済み者が1,410人、うち1回目接種済み者が450人、個別接種の町営診療分が783人、1回目接種済み者が210人、特養施設入所者の2回目接種済み者が144人、その他の高齢者施設で1回目接種済み者が150人となっています。合わせますと2,487人となり、町営診療所以外のかかりつけ医での接種も順調に推移していることから、八峰町全体における高齢者全体3,171人の9割程度が7月中に接種できる見込であり、希望する方々へのワクチン接種は7月末まで完了できると思っています。

また、16歳から64歳までの方々への接種については、慢性の呼吸器・心臓病等の基礎疾患のある方、介護施設等従事者の予約を優先的に受け付けるとともに、大部分の方が事業所等に就労していますので、各事業所に従業員の接種休暇的な対応をお願いするこ

とや町外からの町内事業所就労者への接種を町営診療所で行うなど、効果的な接種事業の推進に努めてまいります。

今定例会にもワクチン接種体制確保に関連する予算を提案しておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

次に、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」について申し上げます。

国では、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策について、新型コロナウイルス感染拡大防止のほか、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現に関して必要となる支出や地方公共団体による地域の実情に応じた効果的・効率的できめ細やかな取り組みを支援するため、第3次補正予算で臨時交付金を1兆5,000億円追加しています。

今定例会にも事業継続対策や経済支援対策、感染防止対策などの関連事業を提案しておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

次に、国民健康保険税の改定について申し上げます。

令和3年度第1回国民健康保険運営協議会を5月25日に開催いたしました。

令和2年度の決算見込みは、歳入約8億7,400万円、歳出は約8億6,300万円で差し引き約1,100万円の繰り越しとなっておりますが、単年度収支は約3,000万円の赤字となっております。

繰入金と基金残高3,000万円を合わせた令和3年度純資産4,100万円の繰入を考慮しながら、今後2カ年の運営を検討した結果を協議会に説明し、慎重に審議していただいたところ、このままでは国保運営が困難であり、赤字回避のためには税率の引き上げが必要であることを承認していただきました。

八峰町においては、被保険者の負担増を抑えるため、平成26年度に税率改正した以降は、税率を据え置いたままで一般会計からの繰入で対応してきましたが、30年度以降は国保制度改正に伴い繰入ができなくなったことから、基金を取り崩して運営しておりました。昨年度のこの協議会でも税率の引き上げを協議いただいておりますが、審議の結果、税率の引き上げを見送った経緯があります。

町の税率は、昨年度の県内25市町村の医療分の賦課税率では、大潟村に続いて2番目に所得割が低く、均等割、平等割も県平均を下回っております。

令和3年度の税率は、医療分の所得割を2.7%増の8.90%、資産割をなくし、均等割を

7,000円増の2万8,000円、平等割を6,000円増の2万4,000円とし、後期分及び介護分については据え置くこととしています。

令和3年度分の税率を据え置いた場合は、令和3年度決算において赤字が見込まれ、令和4年度に倍額程度の税率アップが必要になることから、令和3年度から税率を引き上げることとしたものであり、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

国民健康保険事業の運営については、引き続き給付費の抑制が重要であり、健康寿命を伸ばすための健康教室の開催や特定健康診査等の受診率の向上をはじめ、異常値放置者への受診勧奨や、糖尿病性腎症重症化予防事業などに集中的に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、全町一斉清掃について申し上げます。

春の全町一斉清掃が4月18日に行われ、早朝から多数の町民の皆様が参加してくださいました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったことから、2年ぶりに行われました。

八森地区においては、町内の側溝の泥上げや漂着ごみ等地域周辺の清掃を、峰浜地区においては、地域の道路脇に捨てられている缶・ビン・ペットボトルなどを拾い集め、指定場所に運搬していただきました。

集められたごみは、可燃ごみが約1,180kg、不燃ごみが約915kgで、令和元年度に比べると可燃ごみで約60kg、不燃ごみで約189kg減少しました。全体では約249kgの減少となっておりますが、ごみの中には、家電リサイクルの対象であるテレビや洗濯機のほか、農業機材、タイヤ、スプレー缶などの不法に投棄されたと思われる廃棄物などもあり、引き続きマナーの向上や不法投棄防止の啓発を実施してまいります。

一斉清掃に参加してくださいました町民の皆様には感謝申し上げますとともに、7月10日に計画しております八森地区海岸清掃にも町民多数のご協力をお願いいたします。

4月20日、八峰町出身で北海道恵庭市在住の日沼慶治さんから「町政に役立てていただきたい」と、500万円のご寄附をいただきました。ご厚意に対し深く感謝申し上げますとともに、大変高額なご寄附をいただきましたので、今後、町政の推進に十分生かされるような使い道について検討してまいります。

次に、「令和3年春の叙勲」について申し上げます。

4月29日、八峰町消防団副団長を務められた阿部富廣さんが、峰浜村及び合併後の八



峰町の消防団員として通算43年の長きにわたる消防団活動の功績が認められ、「瑞宝単光章」を受章されました。皆様にもご報告申し上げますとともに、心より敬意とお祝いを申し上げます。

次に、「地域おこし協力隊」について申し上げます。

5月20日に定住・移住コンシェルジュを担当する地域おこし協力隊員の面接試験を行い、青森市在住の吉田真己さんを内定いたしました。7月1日に委嘱状を交付し、定住・移住に関する情報発信や相談業務など、本町4人目の地域おこし協力隊員として活躍していただくこととし、今定例会に関連予算を提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「町内巡回バスの試行運転」について申し上げます。

昨年度は6つのルートで試行運転を行いましたが、今年度は、昨年度の試行運転や利用者アンケートの結果を踏まえ一部ルートを見直し、6月1日から5つのルートで試行運転をスタートしており、9月30日まで運行いたします。

その後につきましても、利用者アンケートを実施するとともに、「八峰町公共交通会議」で協議し、既存の「岩館線」と「大久保岱線」のルート変更も視野に入れた新たなルートを検討するとともに、10月1日からのスタートについても検討してまいりたいと考えています。

引き続き、住民の皆様がより利用しやすい公共交通システムの構築に取り組んでまいります。

次に、農林業関係について申し上げます。

今年の冬は、県内において記録的な大雪や暴風雪により、育苗用等のパイプハウスに甚大な被害が発生したことから、立て替えや修繕等の資材不足による春先の育苗作業への影響が心配されましたが、結果として順調に推移し、ほっとしたところです。

また、水稻の健苗育成と適正管理を図るため、県、農協等と連携して行っている「あぜ道巡回相談」を今年も4月27日に実施し、その中で、日照時間が多かった割に気温は低く、ハウス内の温度も上がらないなど温度管理が難しかったという声が聞かれたものの、苗の生育は概ね順調であったと伺っております。

耕起や代掻きなども順調に進み、田植え作業は5月20日以降最盛期を迎えました。移植後の苗は順調に生育しており、今年も天候に恵まれ、無事に収穫期を迎えられるよう願っているところです。

また、今年産米の作付動向について、農家から提出される「水稻生産実施計画書兼営農計画書」いわゆる確認野帳を集計したところ、5月24日現在の本年産の水稻作付面積は、前年実績と横ばいの1,098haで、このうち主食用米は1,022ha、非主食用米は76haとなっており、前年実績を、主食用米で7haの減、非主食用米が1haの増となっています。

しかし、主食用米の作付面積は、町が示した「生産の目安」を41ha上回り、数量換算でも237t上回る5,864tと推計されます。

そのため町再生協では、県が示した令和3年産米の取組方針に従い、集荷業者の事前契約締結状況の把握と、それに基づく非主食用米への振り分けを働きかけるとともに、集荷業者に対し需給情報を適切に提供するなど、県産米の需要と価格の安定に取り組むとしています。

次に、「有限会社峰浜培養」の経営状況について報告いたします。

令和2年度は、製造したホダを243万1,000本販売したほか、直営ハウスのシイタケ販売と合わせた総販売額は4億500万円の実績で、会社全体としては約740万円の黒字決算となりました。

生産面での課題である摘み取り手の確保については、峰浜培養が中心となって各生産者間で摘み取り手を回転させながらうまく機能してきております。

また、ホダ販売代金の入金については、JAと連携しながら個々の生産状況を常に把握するとともに、毎月の個別未収金を適正に管理し、ホダ販売代金の入金に事故が起こらないように努めていますが、入金不足の発生による未収金を借入金等で補っている現状には問題があり、今後も回収する仕組みを改善するよう指導してまいります。

令和3年度は、昨年からの新規生産者はいるものの、廃業や生産者の高齢化、連続栽培から一棟栽培へと栽培方式の変更などの要因から、ホダ製造については、昨年並みの247万本の販売計画としたところです。

新型コロナウイルス感染症の影響によるシイタケ販売単価の下落が見込まれ、厳しい経営が予想されますが、製造コストが低い第2工場の稼働率をフル回転させるとともに、従業員の製造工場と栽培ハウスの両方での作業体系等配置の効率化を図るなど製造コストの更なる削減に努めることとし、会社全体の当期利益金990万円を計上しています。

次に、観光関係について申し上げます。

4月25日、これまで設立が待望されていた「八峰白神ジオパークガイドの会」が誕生

しました。ガイドの会は、令和2年度に実施したジオパーク認定ガイド養成講座を修了し、見事試験に合格された13名から組織されています。

世界自然遺産と隣接しているジオパークは「八峰白神ジオパーク」のみであり、ジオパークと世界自然遺産、両方のガイド資格を有するガイドの誕生は全国初となります。

ガイドの会では、5月から11月までの土・日・祝日、森林科学館に常駐し、来場した希望者に対して、館内展示コーナーの説明や三十釜等の周辺のジオサイトの案内業務を無料で行うほか、小・中学生への学習支援や地域への出前講座などを計画しており、その活動に大いに期待しているところです。

5月25日、ぶなっこランドを会場に「白神山地八峰町ルート安全祈願祭」が、NPO法人八峰町観光協会の主催で行われました。

例年、安全祈願祭と併せて、町主催による「山開き式典」と「自然観察会二ツ森登山」を実施しておりましたが、昨年引き続き「新型コロナウイルス」への感染防止の観点から取りやめるとともに、安全祈願祭についても、関係者のみで神事を執り行うなど規模を縮小して開催され、この1年間の山での無事故と無災害をお祈りいたしました。

次に、「ハタハタの里観光事業株式会社」の令和2年度の経営状況についてご報告いたします。

八森いさりび温泉ハタハタ館は、平成6年のオープン以来、平成19年のリニューアルを経て、28年目を迎え、八峰町の観光、保養の拠点施設として地域振興に大きな役割を果たしてまいりました。

令和2年度の経営は、3期連続の大きな赤字決算に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊や宴会のキャンセル、大型観光バスの立ち寄り件数の激減など、大変厳しいスタートでしたが、新型コロナウイルスへの感染防止対策を徹底しながら、様々な特別宿泊プランの企画・実践や、昨年3月に策定した「経営改善計画」を基本に、「販売費及び一般管理費」の削減に努めるとともに、国、県、町等の支援策をフルに活用した結果、4期ぶりに244万円の黒字となりました。

全体の売上高は、1億2,700万円と前年比5,668万7,000円の減収となり、部門別では、宿泊部門が国のGoToトラベル、県のプレミアム宿泊券、町の宿泊助成などにより増収となったものの、宴会仕出し部門やレストラン部門、売店部門において、会食の自粛や臨時休業、観光バスの立ち寄り件数の激減により、売り上げが大きく減少しました。また入浴者数は、町のクーポン券配布による効果も見られましたが、前期比2万1,157

人減の7万4,595人となりました。

今回の黒字は、国の持続化給付金や雇用調整助成金、秋田県のプレミアム宿泊券や雇用維持支援金、町の宿泊助成や事業継続臨時給付金など、新型コロナウイルスに関連した経営の財源となる支援策を積極的に活用できたからであり、慢性的な赤字体質から脱却できたというものではないので、依然として安心できる状況ではないと認識する必要があります。

令和3年度に向けては、新型コロナウイルス感染症が止めてしまった「ヒトの流れ」が、現在始まっているワクチン接種により元に戻ることを期待しながら、国や県、町の支援策を取り入れた特別宿泊プランやイベントなどの企画を促し、「売り上げを伸ばす」努力の実践及び経営改善計画の着実な実行による更なる経費節減を求めてまいります。町としてもハタハタ館の存続に向け、国や県の支援制度と連携しながら全力で支援してまいりたいと考えています。

また、現在「お殿水」の「道の駅はちもり」を御所の台エリアに移転する計画を検討しており、今年度は様々な関係者からご意見を伺う懇談会を開催いたします。

懇談会では、観光客やバス事業者をはじめ、御所の台エリアに関係する皆さんにメリットを及ぼすような、町全体の観光や商工業の振興に繋がるような検討をしてまいりたいと考えています。

次に、町道白神二ツ森線の除雪作業と災害による開通延期について申し上げます。

町道白神二ツ森線の除雪作業は、3月に入り気温が高めに推移したことにより、山あいの積雪状況は少なめで、4月20日から30日までの11日間で完了することができました。

その後、5月29日の開通を目指して側溝の土砂上げやカーブミラーの取り付けなどの道路維持作業を行っていましたが、5月16日から17日にかけての豪雨により、起点から約4km付近でアスファルト舗装面が延長90mにわたり損傷し、また終点から手前2km付近で路肩の盛土法面が決壊して延長約8mが被害を受けたほか、所々で軽微な土砂崩れが発生しました。

被災状況について現地調査を行ったところ、路面の損傷及び路肩決壊した2カ所については応急措置では入山者を安全に通行させることができないと判断したため、早急に復旧工事を実施することといたしました。

これにより、復旧に要する工事期間が約1カ月半必要であることから、冬期閉鎖に引き続き交通規制を解除せず開通予定日を7月10日に延期いたしました。利用者の皆様に

はご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、あきた白神体験センターの令和2年度の利用実績について申し上げます。

宿泊利用者数は520人、日帰り利用者数は2,841人で、全体で3,361人の利用があり、利用収入は294万9,000円となっています。

前年度と比較すると、宿泊者利用者数が3,157人の減、日帰り利用者数は772人の減で、利用収入は835万3,000円の減となっています。

主な要因としては、少子化に伴う児童生徒の減少もありますが、新型コロナウイルス感染症の影響が一番大きかったものと受け止めています。

今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、利用者数の目標を元年度実績の7割程度の5,000人とし、少しでも多くの方に利用していただけるよう、新型コロナウイルスへの感染防止を徹底しながら、施設環境の充実や清掃、職員の接客対応の向上を図り、満足していただける施設づくりに努めてまいります。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第49号、専決処分事項の報告については、令和3年度八峰町一般会計補正予算（第1号）の専決処分報告であり、内容は、5月17日に発生した豪雨災害に関する災害復旧費の追加補正であります。

議案第50号、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、令和3年度国民健康保険税の賦課に当たり、税率等の一部を変更するため条例改正しようとするものであります。

議案第51号、令和3年度八峰町一般会計補正予算（第2号）は、2億9,122万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を62億9,526万7,000円とするもので、主な歳出は、人事異動に伴う人件費の組み替えのほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加などとなっております。

議案第52号、令和3年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、77万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を8,169万5,000円とするもので、主な歳出は、歯科診療所におけるオンライン資格システム導入経費の追加などとなっております。

議案第53号、令和3年度八峰町簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、350万円を追加して、資本的収入の予定額を2億2,681万3,000円に、資本的支出の予定額を2億3,181万3,000円とするもので、内容は、小入川送水ポンプ更新工事の実施に伴う補正であります。

議案第54号、令和3年度八峰町下水道事業会計補正予算（第1号）は、168万3,000円を追加して、収益的収入及び支出の予定額を3億7,600万3,000円とするもので、内容は、人事異動に伴う人件費の補正であります。

また、資本的収入に1,020万円を、資本的支出に1,029万6,000円をそれぞれ追加して、資本的収入の予定額を1億5,869万6,000円に、資本的支出の予定額を1億5,879万2,000円とするもので、内容は、2件の設備更新工事の実施に伴う補正であります。

議案第55号から議案第67号までは、八峰町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものであります。

報告第1号、専決処分事項の報告については、八峰町長の専決処分の指定に関する条例第2条第1号の規定に基づく損害賠償の和解に関する専決処分報告であります。

報告第2号、繰越明許費繰越計算報告については、令和2年度八峰町一般会計の繰越明許費繰越計算報告であります。

以上、本定例会でご審議いただく議案は19議案で、報告件数は2件であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門脇直樹君） 日程第4、発議第6号、八峰町議会会議規則の一部を改正する議会規則制定についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木高君） それでは、私の方から発議第6号について朗読させていただきます。

令和3年6月16日

八峰町議会議長 門 脇 直 樹 様

提出者	八峰町議会議員	芹 田 正 嗣
賛成者	同 上	腰 山 良 悦
〃	〃	水 木 壽 保
〃	〃	奈 良 聡 子
〃	〃	芦 崎 達 美

八峰町議会会議規則の一部を改正する議会規則制定について

八峰町議会会議規則の一部を次のように改正する。

提案理由ですが、議員が活動しやすい環境整備の一環として欠席事由を整備するとと

もに出産に係る欠席期間を規定すること、及び請願者の利便性を図るため押印の義務付けを見直すためです。

次のページに改正文です。

5月11日の議員懇談会でもご説明しておりますが、全国議長会及び県議長会からも示されているとおり、標準規則の改正に併せ、当議会の会議規則を改正するもので、第2条第1項の改正では、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮し、議会への欠席事由を整備するとともに、第2項としては、労働基準法に併せ、出産について母性保護の観点から産前産後の欠席期間の規定を追加するものです。また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

新旧対象表と補足資料はタブレットに載せております。

以上です。

- 議長（門脇直樹君） これより発議第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
7番見上政子さん。
- 7番（見上政子さん） 関連して町長にちょっと労働条件のことについてちょっと伺いたいんですけども、議員懇談会の中で、県の方では産休、産前産後8週・8週ということで、なぜこの議員の産休もこれに従わないのかということでしたけれども、町の就業規則ですか労働協約ですか、6週・8週になっているということなんですけれども、町長の考え方としても、組合との関係もあると思うんですけども、8週・8週を進める考えはないのでしょうか。その点についてだけ町長の考えを伺います。
- 議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の質問に対し、答弁を求めます。
- 町長（森田新一郎君） ちょっと時間ください。
- 議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前10時52分 再 開

- 議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。  
佐々木議会事務局長。
- 議会事務局長（佐々木高君） 見上議員の御質問のお答えになるかどうかあれですけれ

ども、産休の規定については、労働基準法第65条で6週・8週というふうに決まっております。で、この6週・8週になった時に、当町については職員の産休についても6週・8週というふうに規定したものと記憶しております。

ただ、それを上回って規定することも当時やぶさかではなかったのではないかなと思ひまして、県内では10市町村が6週・8週、それから15市町村が8週・8週の規定になっております。で、今回のこの議会規則の改正については、町の職員の方が6週・8週となっておりますので、そちらの方に合わせて6週・8週という形の規定をさせていただきました。

もし見上議員がそのようにこうご提案なさるのであれば、例えば議員懇談会ですとか議会全員協議会ですとか、の方に諮っていただいて、議会から町の方に県に合わせた改正を求めるようなことも可能かと思ひます。

以上です。

○議長（門脇直樹君） 森田町長。

○町長（森田新一郎君） 八峰町における本当に一番の課題っていうのが極端な少子化でありますので、いろんな子どもを生み育てる部分の施策に遅れをとっていけないっていうのが私の考え方ですので、今の答弁の部分でも、25市町村のうち15市町村の方が法以上のそういう支援策を講じているっていうことですので、そういう部分についてはちょっと改めて調査して対応を検討してまいりたいと思ひます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第6号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。11時より再開いたします。



午前10時55分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

日程第5、発議第7号、八峰町議会傍聴規則の一部を改正する議会規則制定についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木高君） 発議第7号

令和3年6月16日

八峰町議会議長 門 脇 直 樹 様

提出者	八峰町議会議員	芹 田 正 嗣
賛成者	同 上	腰 山 良 悦
〃	〃	水 木 壽 保
〃	〃	奈 良 聡 子
〃	〃	芦 崎 達 美

八峰町議会傍聴規則の一部を改正する議会規則制定について

八峰町議会傍聴規則の一部を次のように改正する。

提案理由ですが、規則に定められております傍聴人の定員について改正するものです。

次のページ、改正文です。

第3条の傍聴人の定員を、この会場に合わせ「30名」から「20人」といたしますが、但し書きのとおり、コロナ禍により傍聴者を調整する場合や、以前八森町でも開催したとおり、ナイター議会等を開催する場合は、会場の変更も含め、議長の判断により人数の変更できるものとします。

なお、新旧対象表と補足資料はタブレットに載せております。

以上です。

○議長（門脇直樹君） これより発議第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。

7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 傍聴席がご覧とおり大変狭いということで、20人から30人に直さざるを得ないということですが、それは、30人を20人に改めるっていうことですが、そもそも本当に20人入ったら審議するのも大変でないかと思われるような

こういう傍聴席であります。町長は、この議場について、傍聴席も非常に狭い、これを後ろの方を増築して傍聴席を増やすとか、そういうふうな考え方はないものですか。

○議長（門脇直樹君） 見上議員、提出者は議会です。

○7番（見上政子さん） 関連して町長の考えを。

○議長（門脇直樹君） できれば町長でなく、こちらに質問していただきたいと思います。事務局宛てに。

佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木高君） 見上議員のご質問にお答えしますが、見上議員おっしゃるとおり、この会場狭いわけですけれども、この会場の建設に当たっては、峰浜庁舎焼失後にこの建物の総体の面積を含め、議会の皆様にご説明して決めていただいたということだと記憶しております。会場を広くしてほしいということであれば、やはり先ほど申し上げましたとおり議員の皆さんで協議いただいて、まあ広くすることができるのかどうか分かりませんが、ここの庁舎で本会議を開催する前は文化ホールで議会の方を開催していたと思いますので、会場の規定はなかったと思いますので、そちらの方の会場での開催を求めることもご協議いただける案件になるのではないかなと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第7号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第49号、専決処分事項の報告について（令和3年度八峰町一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

当局の説明を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） 議案第49号、専決処分事項の報告についてをご説明いたします。

議案第49号、専決処分事項の報告について。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度八峰町一般会計補正予算(第1号)を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

次のページをお開きください。

専決処分書でございます。

令和3年度八峰町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによります。

第1条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,404万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億404万2,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、「第2表 地方債補正」に記載しております。

3ページをお開きください。

このたびの地方債補正につきましては、5月16日から17日にかけての豪雨により農業用施設が被害を受けたことに伴い、農業用施設災害復旧事業債を270万円追加補正するものでございます。

詳細につきましては、7ページから8ページの22款町債に記載しております。

なお、このたびの専決処分につきましては、先ほども申し上げましたが、5月16日から17日にかけての豪雨により町管理の河川や町道、農業用施設、林道が被害を受けたことに伴い、その復旧費を追加補正したものでございます。

歳入歳出の補正理由について、事項別明細書7ページ以降をご覧くださいながら歳入歳出の順にご説明いたします。

7・8ページをお開き願います。

まず歳入ですが、15款国庫補助金2項国庫補助金3目農林水産業費国庫補助金につきましては、農業用施設であります苗吉頭首工部分の埧川右岸が被害を受けたため、その復旧費の充当財源の一部として農業施設災害復旧費補助金300万円の追加補正でございます。

20款繰越金1項繰越金1目繰越金につきましては、歳入歳出補正全体額の調整のため、前年度繰越金2,834万2,000円の追加補正でございます。

22款町債1項町債8目災害復旧事業債につきましては、先ほど15款国庫補助金のとこ

ろでご説明しました、農業用施設であります苗吉頭首工部分の埧川右岸が被害を受けたため、その復旧費の充当財源の一部として農地農業用施設災害復旧事業債270万円の追加補正でございます。

続きまして歳出をご説明いたします。

9・10ページをお願いします。

はじめに、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目林業施設災害復旧費につきましては、5月16日から17日にかけての豪雨により林道熊沢線をはじめとする林道13路線において、法面の崩落や路肩の決壊、路面の洗掘など多くの箇所被害を受けておりますので、その復旧費としまして10節需用費にダンプや重機、草刈機械等の使用する燃料費として39万円を、11節役務費には作業員の派遣手数料として239万円を、13節使用料及び賃借料にはダンプや重機の賃借料として657万8,000円を、15節原材料費には採石や再生骨材等の補修材として464万2,000円、合わせて1,400万円を追加補正したものでございます。

2目農地農業用施設災害復旧費につきましては、先ほど歳入22款町債のところでもご説明いたしましたが、農業用施設であります苗吉頭首工部分の埧川右岸が被害を受けたため、その復旧費といたしまして3節職員手当等に時間外休日勤務手当として4万2,000円を、12節委託料には埧苗吉頭首工右岸堤防災害復旧測量設計業務委託料として350万円を、14節工事請負費には災害復旧工事費として600万円、合わせて954万2,000円を追加補正したものでございます。

続きまして、2項公共土木施設災害復旧費につきましてご説明いたします。

1目公共土木施設災害復旧費10節需用費につきましては、5月16日から17日にかけての豪雨により町道白神二ツ森線の路肩が一部崩壊しましたので、その復旧費として修繕料250万円を追加補正したものでございます。

12節委託料につきましても、同じく豪雨により普通河川夏井沢川の左岸が2カ所、1カ所は内荒巻地内の15m、もう1カ所は石川御日堂地内の12m、この2カ所です。これが決壊したために、その復旧に当たり測量設計業務委託料として800万円を追加補正したものでございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） これより議案第49号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番山本優人君。

○2番（山本優人君） この原材料費のことでちょっと聞きたいんですけども、原材料、多分砂利とかそういうものだと思うけども、これってストックっていうか在庫みたいなものはあるんだろうかなと思ひましてね。実を言うと、まあ結構農道・林道関係でこの豪雨の後に掘られて、もは道路がこう何ていうの、川みたいななってしまうと穴開いてると結構あるわけですよ。それ全部役場の方で対応してればいいけども、まあ農業者なり林業者が行く途中によ、こう穴埋めるとかというふうな方法だってあるわけだから、もし在庫があるんであればそれが供給できるのかどうか。もしあるんだしたら、そのある場所と分けてもらえるのかどうか、その辺お願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。浅田農林振興課長。

○農林振興課長（浅田善孝君） ただいまの質問にお答えいたします。

町の方に農道はないので、林道について申し上げます。林道の補修については、若干ですがストックないわけではないですけども、その林道の傷みに応じて材料を検討して発注かけるというふうな状況になってますので、もし林道でそういうふうなこう掘られてるとか通れないようなところがあれば、町の方にお教え願えれば状況に応じて対応はしたいと思ひますけども、材料を支給してっていうことは特段やってないのでご理解願ひたいと思ひます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第50号、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。成田税務会計課長。

○税務会計課長（成田拓也君） 議案第50号についてご説明いたします。

議案書の18ページです。

議案第50号、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について。

八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを別紙のとおり制定する。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、令和3年度国民健康保険税の賦課に当たり、税率等の一部を変更するため、八峰町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

次のページをお願いします。

こちらは条例を改正する改正文です。

内容につきましては、別に提出しております税務会計課の資料をご覧ください。

国民健康保険税の税率については、こちらの表のとおり、医療分、後期高齢者支援分、介護分の3つに区分されます。今回の税率の見直しにおいて、この3区分ともにそれぞれ上から2行目に記載しております資産割をなくしております。また、医療分における変更は、所得割の「6.2%」を「8.9%」に、均等割の「2万1,000円」を「2万8,000円」に、平等割のうち特定・特定継続世帯以外の「1万8,000円」を「2万4,000円」に、特定世帯の「9,000円」を「1万2,000円」に、特定継続世帯の「1万3,500円」を「1万8,000円」にそれぞれ引き上げる内容となっております。

なお、後期高齢者支援分及び介護分については、所得割、均等割、平等割ともに引き上げはありません。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） これより議案第50号について質疑を行います。質疑ありませんか。

7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） まず2つちょっと聞きたいんですけども、資産割がなくなったということで、その分1,000万円くらいの減になると思うんですけども、その分としてやはり資産の少ない家族、子育て中の家族の方に負担が行くのではないかというふうな率としてですね感じます。で、限度額63万円が限度額になってますけれども、資産の多い人たちが結局有利になるのではないかなという、まあ資産割はなくすことは

私も賛成なんですけれども、ただ今この国保会計が赤字の時にこの資産割をなくしていいのかどうかということ、そう考えますと、この大体5人家族の場合、大体どのくらいの増額になるのかなと。私もちょっと自分の国保の計算をちょっとしてみたんですけれども、私は財産もなく、収入も少ないんですけれども、それでも大体5万円くらいの増になるのかなと思ってます。これが子育て世帯、均等割の多い世帯では、かなりの増額になるのではないかと。大体どのくらい見込んでますか。

それと、やはりこの医療分が多いということは、早期発見・早期治療、これが一番大事なことだと思うんですけれども、この早期発見・早期治療のこのがん検診ですね、この状況がここ一、二年の間にどういう状況になってるのか。そのことも併せて質問いたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。成田税務会計課長。

○税務会計課長（成田拓也君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

資産割をなくした件につきましては、以前から国保運協の方でも議論されておりました、県の指導等あって、秋田県内におきましても資産割を用いてるところは当町含めて4つの町だけでありました。そういったことも考慮しまして、今回資産割をなくしたところです。その減額部分に約、資産では1,000万円程度出てくるわけですが、それを所得割、均等割、平等割の方に振り分けたような形にはなるかと思えます。

資産モデルケースで、こちらも国保運協の方にも提示している内容なんですけど、40歳以上のご夫婦と子どもさんがお二人いる世帯でモデルケースとして計算しますと、試算しますと、現行の年税額がおよそ65万円が77万円という形で12万円程度の増という試算となっております。

○議長（門脇直樹君） 石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） がん検診の関係の方について私の方から回答させていただきます。

昨年度につきましては、ちょうど感染が県内の方で、しかも県北の方で今の時期に発生したものですので、集団検診の方を見送らせていただいた次第でございますが、今年度につきましては、本日から集団検診を実施しております。で、例年どおり開催させていただく予定で進めております。実際には前々年度は能代厚生医療センターの方と実施しておりましたが、新たに前年度以降はですね秋田県の総合保健事業団と県北、秋田県

内の市町村が全部契約を進めて集団検診を実施するという形で進めさせていただいております。

がん検診につきましては、以前から進めているワンコイン検診を進めるとともに、先ほど町長の行政報告でもございましたとおり重症化予防に努めるとともに、職員の保健年金推進係に保健師を1人配置するなど、受診勧奨に今後も引き続き努めてまいります。

以上、回答です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 今いろいろと数字を並べて説明がございました。総体的に今年の国保の予算9億ちょっとだったと思うんですが、これの改正をいたしますと、どの程度の予算規模になるのでしょうか。そして、これがすぐまた税率の改正とかというようなことになりはしないのかなというような危惧もされるわけですが、これをやりますと、ここ数年は税率の改正は必要ないというぐあいに理解してよろしいですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） 皆川議員のご質問にお答えします。

今現在、八峰町の国保世帯につきましては、平均で世帯数が令和2年度ベースですけれども1,100ほどの世帯数になっております。それで、被保険者数が1,700人程度となっております。今実際に令和3年度の見込みベースでいきますと、被保険者の世帯数及び被保険者数につきましては、前年度並みの数字を見込む状況でございます。そうした中で、国保の被保険者の給付費総額につきましては、令和2年度で5億1,200万円程度の決算見込みを見込んでおります。その中で令和3年度の試算でいきますと、このコロナ禍によってだいぶ受診控えというものがございますので、例年よりは若干そういった医療費の増減が加味しないといけないようなベースにはございますが、令和3年度におきましては5億円前後という形で、1,000万ほどの給付費の減額を想定しての今回の国保税の歳入の税率の改正として計算させていただいております。

そうした中で、実際には、この国保税の値上げにつきましては令和3年度、令和4年度、2カ年度分の推定される現在の給付費の全体総額で考えておりますが、先ほど申し上げたとおり極端な被保険者数の減少というのが如実にあらわれている昨今でございますので、今後引き続き給付費の抑制に努めながら国保税の負担を上げないような形で進めたいと考えております。



回答は以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 先ほど見上議員からも話しありましたように、やはり検診を受ける、早めに発見して健康な体づくりをするというのは基本でありますけれども、中にはどうしてもやっぱり防げない重症の患者さんもおるわけですから、そういった際は仕方ないにしても、たびたび税率を改正するということになりますと被保険者の方々が受けるイメージとしては大変よろしくないというぐあいに思います。ですんで、今回の改正、何も反対するわけではございませんが、先を見越してたびたび改正を議会の方に提案するようなことがないようにですね、国保の運協でもしっかりと協議をしていただいて、たび重なる税率改正は控えるよう頑張っていたいただきたいというぐあいに思います。町長から一言答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、皆川議員から言われたことは本当にもっともなことであります。八峰町の部分で、平成30年前の部分であれば一般会計から繰入をしながら住民負担を増やさないできた。そういう部分が今になって平成30年からそういう制度改正があって繰入できなくなったもんですから、繰越金頼みのそういう運営してきました。まあそういう部分は、やっぱり本来あるべき姿ではなかったということは、今ここで国保運営協の委員の方々には大変苦しい決断をしていただいたんですが、私とすれば、まず基本は国保会計を財政的に安定させるというのは、やっぱり医療費をかからないようにする健康づくりがこれがメインになると思います。その部分で、先ほど石上課長も答弁いたしました。国保の部分に保健師も1人配置して、一番問題あるのは検診で引っかかった人が2次精密検査に行かないことなので、ここの部分を行かせることと、やっぱり糖尿病性の腎臓関係で人工透析までいってしまうと医療費が莫大にかかりますので、その部分をどうやって抑えるかっていう部分を中心に頑張っていくって、今、皆川議員が言われたようにころころ赤字になったから税率を上げていくということはないように、そういう形で頑張っていきたいというふうに思ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 今の国保の滞納状況はどうなってるのかっていうことと、資格証明書は今何件発行してるのか教えてください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。成田税務会計課長。

○税務会計課長（成田拓也君） 滞納額と資格証明書の発行については手元にちょっと資料がありませんので、大変申し訳ないんですが後ほど正確な数字をお伝えしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 森田町長。

○町長（森田新一郎君） 一般被保険者医療分の徴収率が令和2年度部分で95.23%になってますので、いわゆる納めていただいてない人は4.77%ぐらいの方々が滞納しているというふうなそういう状況にあります。

あと資格証明書の部分は私ちょっとデータないので、それは別途、後でお答えさせていただきますと思います。

○議長（門脇直樹君） 7番議員、よろしいですか。

○7番（見上政子さん） しかたないです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 反対の討論をします。

国保会計が今大変だということは、去年あたりから基金が少なくなって基金が最下位なってるなということちょっと心配してはみてたんですけども、ここに来て赤字財政ということになって、その状況についてはよく分かるんですけども、ただやはり今国保税が高い、これをやっぱり何とかしなくてはならないというのはやはり子育て世代ではないかと思うんです。この子育て世代の人たちが均等割、子ども1人について2万8,000円なりますか、今度。大変な状況ですよ。試算したとおり65万円から77万円になるということは、本当にこれはちょっとパニックになるのではないかなと思います。若い人たち資産がそんなになくて、家族経営で事業をやってるっていうことが国保の一番の特徴ではないかと思うんです、会社勤めと違って。で、その人たちにしわ寄せが来る。そうすればやはり滞納額が増えて資格証明書、短期保険証を繰り返すことによって、病院の行く渋りも行くこともなかなかできない、この悪循環になってしまうと思います。この人たちの世代に何らかの、均等割、小学生までは無料にするとかそういうふうな手立てがなくてこういう状況で出てくるということは、負担が増えるばかりです。

そういう意味で、もう少し考えた状況を出してくれればなど。資産割が撤廃されて1,000

万円、この分がほかの方にしわ寄せ行ってるそういうふうな答弁もありましたけれども、これをね一挙に資産割を撤廃するのではなくて、ある程度の部分を残して何割にするとかこういう手立ても今は必要ではなかったのではないかと思いますので、反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第51号、令和3年度八峰町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） 議案第51号についてご説明いたします。

議案第51号、令和3年度八峰町一般会計補正予算（第2号）。

令和3年度八峰町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,122万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億9,526万7,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の追加及び変更であります。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森田 新一郎

地方債の追加及び変更につきましては、「第2表 地方債補正」に記載しております。

4ページをお開き願いたいと思います。

1、追加の町道法面保護事業につきましては、町道滝の間繫線法面保護事業が国の事業内示により不採択となり、町単独事業として実施することから充当財源として700万円を追加補正するものでございます。

2、変更につきましては、過疎対策事業債の通常分としまして、林道熊沢線改良事業

と町道石川幹線道路改良事業が事業採択されたことに伴い、充当財源としまして810万円と1,790万円を、橋梁整備事業につきましては、事業内示により当初予定していた金額より増額となったことに伴い、事業費全体を増額するための充当財源として1,050万円をそれぞれ追加し、合わせて3,650万円を追加補正するものでございます。

なお、詳細につきましては、10・11ページの21款町債に記載しております。

次に、歳入歳出の主な補正理由について、事項別明細書8ページ以降をご覧くださいながら歳入歳出の順にご説明いたします。

8・9ページをお願いいたします。

まず歳入ですが、15款国庫支出金1項国庫負担金2目衛生費国庫負担金につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種対策として町民に対して医療機関が個別接種を行った際に要する経費として交付される国庫補助金1,867万4,000円の追加補正でございます。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金でございます。町の事業継続対策や経済支援対策、感染症防止対策等の関連事業への充当する財源として、国の第3次補正予算で示された八峰町分の交付限度額1億2,456万9,000円の追加補正でございます。

2目民生費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で低所得の子育て世帯に対して生活支援を行う、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することとなりました。給付金320万円と事務費24万9,000円、合わせて344万9,000円の追加補正でございます。

3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金につきましては、集団ワクチン接種日を平日から土曜日にしたこと、また、接種終了を年度末まで予定しておりますので経費増が見込まれることから、国庫補助金3,070万4,000円が主な追加補正でございます。

5目土木費国庫補助金につきましては、今年度における国の事業採択に伴う追加補正でございます。社会資本整備総合交付金につきましては、町道改良工事分として1,203万7,000円の追加、道路交通安全対策事業補助金につきましては、橋梁関係事業分として138万1,000円の追加補正でございます。

16款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金につきましては、低所得世帯及び子育て世帯について負担が大きくなっていることから、住民税非課税世帯、児童手当受給世帯への生活支援を行うとともに地域経済の下支えとするため、生活応援商品券を交付す

る事業経費として県補助金2,700万円の追加補正でございます。

4目農林水産業費県補助金につきましては、畑谷地区の農地を大沢地区土地改良区に編入することになりましたので、事務経費等の一部を支援する県補助金22万8,000円の追加補正と、林道熊沢線の改良工事が事業採択されたことにより県補助金550万円の追加補正であります。

10・11ページをお開きください。

3項委託金4目教育費委託金につきましては、毎年、県北地区で持ち回り開催しております、いのちの教育あったかエリア事業の委託金としまして120万円の追加補正でございます。

20款繰越金につきましては、歳入歳出補正全体額の調整のため2,060万7,000円の追加補正でございます。

21款諸収入5項雑入5目助成金につきましては、一般財団法人自治総合センターから交付される一般コミュニティ助成金190万円の追加補正でございます。

なお、助成の対象団体は、大久保岱自治会であります。

22款町債につきましては、先ほど第2表 地方債補正のところでもご説明いたしましたが、1項町債3目農林水産業債につきましては、林道熊沢線改良事業の充当財源としまして過疎債810万円の追加補正でございます。

5目土木債1節町道整備事業債につきましては、町道石川幹線道路改良事業の充当財源としまして過疎債1,790万円の追加補正でございます。

2節自然災害防止事業債のうち、細節1及び4の急傾斜地崩壊対策事業負担金分につきましては、同事業における県の起債充当の一部が緊急自然災害防止債ではなく防災対策事業債としていたことから、本町もそれに合わせ160万円の財源振替を行うものでございます。町道滝の間繋線法面保護事業につきましては、国の事業内示により不採択となったことから、充当財源として700万円の追加補正でございます。

3節橋梁整備事業債につきましては、国の事業内示により当初予定していた金額より増額となったことに伴い、事業費全体を増額するための充当財源を追加するものであり、JR跨線橋補修・耐震補強事業分として190万円、内荒巻橋・観海橋橋梁補修事業分として860万円をそれぞれ追加補正するものでございます。

続きまして歳出をご説明いたします。

12・13ページをお願いいたします。

今回の補正予算では、職員給与費につきましても予算補正を行っております。給与関係予算につきましては、一般会計と、この後議案提出される特別会計、合わせて501万9,000円の増額となっており、主な内容は、4月1日付人事異動による予算科目の組み替え及び新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る会計年度任用職員の報酬や職員時間外手当の追加による増額であります。個々の説明は省略させていただきます。

はじめに、1款議会費1項議会費についてご説明いたします。

1目議会費11節役務費につきましては、タブレット更新に伴う通信運搬料13万4,000円の追加補正でございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般会計費17節備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、加湿機能付きの空気清浄機を大会議室、会議室、応接室、町長室、これらに設置する7台分の購入費67万4,000円の追加補正でございます。

14・15ページをお願いいたします。

6目企画費のうち2節給料から13節使用料及び賃借料につきましては、先ほど町長が行政報告で申しあげました地域おこし協力隊の関連経費として330万9,000円の追加補正でございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、昨年度、大久保岱コミュニティセンターが新しくなりましたので、一般コミュニティ助成事業を活用し、大久保岱自治会活動に必要な備品購入費等の補助金191万9,000円の追加補正でございます。

7目電子計算費につきましては、新型コロナウイルスの影響によりオンライン形式の会議等が増えましたので、多人数での会議にも対応可能な環境を整備するため、ディスプレイやウェブカメラ等の備品購入費として65万5,000円の追加補正でございます。

9目自治振興費のうち11節役務費につきましては、内荒巻自治会設置要望の街路灯3基設置分の79万2,000円の追加補正でございます。

12節委託料につきましては、岩館地区防災コミュニティセンター建設事業関連でございます。先般6月3日、議会全員協議会でもご説明させていただきましたが、住民要望と、これまで進めてまいりました町の基本方針と照らし合わせ、コミュニティセンターとして予算上も可能な適切な規模の建物とし、そこに防災機能をどのような形で賦課できるかの案としまして、既存の岩館体育館を解体せず、耐震診断及び耐震補強等の全面改修を行い、避難所機能を賦課する場合の概算改修費を積算するため、120万円を追加補正するものでございます。

岩館地区法面地質調査業務委託料につきましては、防災コミュニティセンター建設予定エリアの東側法面崩落対策のボーリング調査費341万円を追加補正でございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、集会施設の補修に対して補助金を交付しておりました既存の予算を既に執行しているほか、新たに要望がありましたので、補助金100万円の追加補正でございます。

次に、3款民生費についてご説明いたします。

18・19ページをお願いいたします。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費の主なるものは、11節役務費につきましては、通知や生活商品券の郵送代として138万5,000円を、生活商品券の換金手数料として253万円を追加補正するものでございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、生活応援商品券1人につき1万円分を交付する事業であり、対象者を2,300人と見込み、補助金2,300万円の追加補正でございます。

なお、補助金の交付先は、他の商品券事業同様に白神八峰商工会としております。

20・21ページをお願いいたします。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費につきましては、主なるものは、18節負担金補助及び交付金につきましては、町独自の子育て世帯応援臨時給付金の対象者としてゼロ歳から中学生までを440人、高校生は150人見込んでおり、740万円を、国の生活支援策である子育て世帯生活支援特別給付金は、対象者を64人見込んでおり、320万円をそれぞれ追加補正するものでございます。

次に、4款衛生費についてご説明いたします。

22・23ページをお願いします。

2目予備費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種関連の補正予算でございます。先ほど歳入15款の新型コロナウイルス接種体制確保事業費補助金のところでもご説明させていただきましたが、接種、集団接種を土曜日に実施することとしたこと、また、集団接種の終了予定時期を年度末と見込みますので、経費のかかり増になる分として第1節から12節までの人件費と、密を避ける待機所としてのバス使用料など合わせて3,070万4,000円を追加補正するものでございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、町民に対して医療機関が個別接種を行った際に要する経費として、負担金1,867万4,000円の追加補正でございます。

24・25ページをお開きください。

6 款農林水産業費についてご説明いたします。

1 項農業費 1 目農業委員会費 1 節報酬につきましては、令和 3 年 2 月に町の関係規則を改正しておりますけれども、令和 3 年度の当初予算編成後であったためにこれが反映できませんでした。今 6 月議会定例会で138万円を追加補正するものでございます。

3 目農業振興費11節役務費、手数料から17節備品購入費につきましては、生薬栽培推進事業のキキョウ栽培面積を90 a に拡大することに伴う追加補正でございます。主なるものは、14節工事請負費の栽培規模拡大に伴う生薬調製作業棟増設工事費として960万円の追加補正でございます。

26・27ページをお願いいたします。

5 目農地費18節負担金補助及び交付金につきましては、畑谷地区の農地57 h a を大沢地区土地改良区へ編入することになりましたので、初期の事務経費等の一部を支援するための補助金45万6,000円の追加補正でございます。

6 目農業集落排水整備事業費につきましては、下水道事業会計の農業集落排水事業分の補助金として168万3,000円の追加補正でございます。

3 目林道整備費につきましては、林道熊沢線の改良工事が事業採択されましたので、12節委託料に林道熊沢線改良工事測量・設計・積算・現場技術業務委託料として525万6,000円を、14節工事請負費に林道熊沢線改良工事費として840万9,000円をそれぞれ追加補正するものでございます。

28・29ページをお願いします。

7 款商工費についてご説明いたします。

2 目商工振興費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、昨年を引き続き、町独自の支援策を計上しております。収入が減少した町内の全業種・事業所を対象とした事業継続臨時給付金分につきましては、消耗品費、通信運搬費、給付金、合わせて5,306万7,000円を追加補正するものでございます。

また、同じく18節負担金補助及び交付金にプレミアム付商品券発行事業補助金として、プレミアム率が30%と例年より10%アップした事業補助金1,650万円の追加補正でございます。

30・31ページをお開きください。

3 目観光費につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していること



から、昨年に引き続き、町独自の支援策として町内宿泊助成事業を計上しております。消耗品、印刷製本費、通信運搬費、広告料、そして町内宿泊助成事業補助金、合わせて2,469万3,000円を追加補正するものでございます。

7目温泉管理費につきましては、いさりび新源泉の濾過装置内の濾材交換に係る経費として修繕料127万1,000円の追加補正でございます。

次に、8款土木費についてご説明いたします。

32・33ページをお願いします。

2項道路橋梁費1目道路維持費10節需用費につきましては、5月16から17日にかけての豪雨により緊急に修繕を要した箇所があったことから、当初予算で想定していた箇所の修繕料に不足が生じることから280万円を追加補正するものでございます。

12節委託料につきましては、先ほど歳入町債のところでもご説明いたしましたが、町道滝の間繋線法面保護工事に係る測量設計業務委託料として700万円の追加補正でございます。

14節工事請負費のうち町道路面標示・道路区画線設置工事につきましては、自治会要望による道路安全対策として250万円を、町道大沢大野線舗装補修工事につきましては、国費としての事業が不採択となりましたので、町単独事業として750万円を追加し、合わせて1,000万円の追加補正でございます。

2目道路新設改良費につきましては、町道石川幹線の道路改良工事が国費としての事業が採択されましたので、工事請負費3,000万円の追加補正でございます。

3目橋梁維持費につきましても、国費として事業が採択されましたので、内荒巻橋・観海橋の橋梁補修設計業務委託料1,200万円の追加補正でございます。

34・35ページをお願いいたします。

9款消防費につきましては、職員給与費関係ですので説明は省略させていただきます。

あと、36ページから41ページまでの10款教育費につきましては、後ほど教育長から説明させていただきます。

7ページほど飛びまして、42・43ページになります。

13款諸支出金についてご説明いたします。

2項諸費1目国庫支出金返納金につきましては、令和2年度分の事業精算に係る過年度分の返還金でございます。子育て世帯臨時特別給付金の事務費分としまして13万3,000円を、児童手当に係るマイナンバー情報連携整備事業分としまして4万7,000円、合わせ

て18万円の追加補正でございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

それでは、10款教育費を教育長からお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。午後1時より川尻教育長の議案説明から入りたいと思います。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（門脇直樹君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。

川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） それでは、先ほどに引き続き一般会計補正予算の10款教育費について私の方から説明させていただきます。

教育関係も職員給与費等に関しては省略させていただきます。

36・37ページをお開きください。

1項教育総務費7節報償費につきましては、小・中学校のスクールバスの経費が年間1億円あまりとなっており、教育関係予算の約半分を占めることから、児童生徒の安心・安全な登下校のあり方とスクールバスの今後の運行について検討委員会を設置し検討を行うため、30万3,000円の追加補正でございます。

3目教育助成費につきましては、昨年度実施できなかった、いのちの教育あったかエリア事業に対し120万円を、新型コロナウイルス感染症の町の経済支援対策として大学生等応援臨時給付金事業分としまして718万2,000円、修学旅行が急きょキャンセルになった時に備え、キャンセル料補助金として258万円、合わせて1,096万2,000円の追加補正でございます。

内訳としまして、7節報償費につきましては、いのちの教育事業の講師謝礼と講演料として58万5,000円の追加補正でございます。

8節旅費につきましては、いのちの教育事業分の講師への費用弁償としての3万円の追加補正でございます。

10節需用費につきましては、いのちの教育事業分の消耗品関係51万円、大学生等応援臨時給付金事業分の封筒代や事務用品として5万円、合わせて56万円の追加補正でございます。

11節役務費につきましては、大学生等応援臨時給付金事業分の郵送代として通信運搬費8万2,000円、いのちの教育事業に使用したはんでんとはっぴのクリーニング代として手数料1万5,000円の合わせて9万7,000円の追加補正でございます。

13節使用料及び賃借料につきましては、いのちの教育事業分のバス借り上げ代として自動車等6万円の追加補正でございます。

18節補助金につきましては、修学旅行キャンセル料補助金として258万円、大学生等応援臨時給付金事業分の給付金として700万円、合わせて958万円の追加補正でございます。

続きまして38・39ページをお開きください。

5項社会教育費4目峰浜文化交流施設管理費と5目八森文化交流施設管理費の17節備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策としてホールや研修室等に設置する加湿空気清浄機の購入費として、峰栄館に設置する9台分として107万円、ファガスに設置する10台分として116万6,000円の追加補正でございます。

続きまして40・41ページをお開きください。

6目秋田県自然体験活動センター管理費17節備品購入費につきまして、これも加湿空気清浄機の購入費として、あきた白神体験センターに設置する3台分28万9,000円の追加補正でございます。

以上、何とぞご審議よろしく申し上げます。

○議長（門脇直樹君） これより議案第51号について質疑を行います。質疑ありませんか。

9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 私からはワクチン接種のことについてちょっとお伺いしたいと思っています。

先ほど町長の行政報告では、65歳以上の高齢者は7月いっぱい終わるような目処がついてるということで、非常に職員の皆さん頑張っておられるなと思っているところです。その65歳以上が終了しますと、今度16歳から64歳の方の接種が始まるわけですが、報道などを見ておりますと、他の自治体では年齢の高い順から始めるというような自治体もあるようで、八峰町もそれにならうのか、もしくは年齢に関係なく一斉に接種を始めるのか、その見通しとですね、あと副町長が先ほど年度内にはというような話があったと思いますが、ワクチンの供給の数なんかもあるとは思いますが、どのような接種方法でいつ頃を目処にというようなことが現時点で分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの9番議員の質問に対し、答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの笠原議員のご質問にお答えいたします。

既に新聞報道でご承知のとおり、八峰町でも個別接種と集団接種の併用で進めさせていただいております。現在、最終的に7月中に65歳以上は終了いたしまして、7月末の3週間前、そちらが2回目接種だけの日にちになりますので、そちらの7月の概ね17日あたり、その辺から一般の接種の人方の予約を始めたいと考えておりますし、町営診療所につきましても2回目のみの接種の日にち、そこに予約接種を始めたいと考えております。

昨日6月10日におきまして、全戸配布によってチラシを配布させていただきました。その中で、まず60歳から64歳までについては概ね6月中の接種券の発送という予定を周知させていただいております。現実的には週明けの6月21日から接種券を配布、60歳から64歳を配布したいと考えております。そのチラシにも記載したとおり、6月15日から基礎疾患を持っていて接種に早めに打ちたいという人を6月15日からコールセンターの方で問い合わせに応じておりますので、その申し出があった人については年齢関係なく6月の21日、64歳から60歳の接種に合わせて接種券を発送したいと考えております。

予約につきましては、一般接種につきましては、さきにご説明のとおりウェブと電話の併用の形で7月1日から順次予約を取って行って、先ほどの7月17日から実際に接種に動いていくという形で進めたいと現在考えております。

後段の予算に伴う年度末ということのご質問でございますが、ワクチン接種の、議員おっしゃるとおりワクチンの供給の状況によりましますけれども、私どもは65歳以上につきまして、まあ概ね3カ月で終了できるような状況でございますので、そういった人口スパンでいきますと同じような人口数でございますので、そこを目処に考えたいと思っております。

先ほど行政報告の方でも若干ご説明あったとおり、町営診療所の方の平日接種を最大限活用したいと思っておりますので、白神八峰商工会の方に従業員の職域接種と申しますか、そういった形で平日の接種、一般接種につきましては、平日の勤務の人方が多いですので会社の方からこう融通を効かせていただいて接種を進めたいという問いかけを、協力依頼をかけている状況でございます。そちらにつきましては、また具体的な話が進み次第、お知らせしたいと考えております。

引き続き、早い時期での接種につきまして順次いろいろな工夫を施しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

回答は以上です。長くなって申し訳ありません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 何点かありますけれども、まず13ページの議会費の通信運搬費のところ、いろいろ説明ありましたけれども、再度確認の質問をしたいと思っております。

タブレットでいろんな審議やってるんですけれども、やはりタブレット一つだけだと資料と組み合わせて見るに大変な不便さを感じます。で、私は前もって資料はちょっと印刷しながら、今回の国保税のように大変複雑なってくると照らし合わせてやるのに大変な不便です。これを改善するためにも、ちょっと確認なんですけれども、例えば傍聴席にですねこういうものがありますよね。私、残ればいつももらって行くんですけども、こういう資料と、それから日程表とかこういうのあるんですけれども、これを必要な人には出してもらえっていうふうなことを約束できない、もう全くペーパーレスですよ、ペーパーは一切駄目ですっていうふうなことを前聞いたんですけれども、必要となれば、これは傍聴席に置いてますので、こういうものも欲しい議員にはこれを配るということを確認できないか。この辺についてお願いします。

○議長（門脇直樹君） 見上議員、ただいまの質問は議員の中での協議のことだと思います。当局に質問すべき質問ではないと思っております。

○7番（見上政子さん） はい、いいですか。

○議長（門脇直樹君） 見上議員。

○7番（見上政子さん） これと関連してですね、今回はこの定例議会ですけれども、予算書とか決算書とかそういうものに対しても職員が非常に大変なのでっていうことで、作れませんとか、当局の方でこれをやるのに職員が非常に負担で、もう一切これはペーパーレスにしてくださいっていうことを言われたような気がしますので、そこで確認したいと思いました。

○議長（門脇直樹君） 議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木高君） 見上議員のご質問にお答えします。

タブレットの推進につきましては、議員の皆様の中でタブレットの普及ということでタブレットの導入を決められたものところの方では認識しております。今、見上議員が求められているペーパーでの資料につきましては、この後、議員の皆様でタブレッ

トの取り扱いについて、そのペーパーレスを含めて懇談会等でご協議いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 見上議員。

○7番（見上政子さん） まあそれはペーパーレスでなくて、ある程度の資料は出してもらえるとことでしたら、町長として職員に負担がかかるのか、かからないのか。町長はどのようにお考えですか。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午後 1時14分 休 憩

午後 1時16分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 教育長にお尋ねいたします。

スクールバス運行の検討委員会を設置するようですが、メンバーとかはどういう顔ぶれになるのでしょうか、教えてください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。山本教育次長。

○教育次長（山本節雄君） 皆川議員のご質問にお答えいたします。

現在予定していますのは、学識経験者等2名、教育委員2名、小・中学校PTA代表者3名、それから小・中学校長、それから議員の皆様、それからうちの方、事務局学校教育課、あとその他必要に応じてということで15名以内のメンバーで考えております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 併せて、保護者の皆さんが一番心配してることだろうと思えますし、関心のあることだと思しますので、校長先生方も大切だと思うんですけども、やはり子どもを預っておる保護者の方々をですぬ人数を多く割り振りして、そういった方々の意見が十分反映するような検討委員会でない、学校側の意見だけが通って、乗る人たちの意見が通らないようでは困るんじゃないかと思うんで、できるのであればそういった利用する子どもさんの親御さん方から多くこの会に出席してもらった方がいいような気がするんですが、いかがでしょうか教育長。

○議長（門脇直樹君） 答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

この検討会については、やはり今議員おっしゃるとおり、今の状態を改善するとなると、もしかしたら保護者の負担が多くなる場面なるかもしれないということで、これから検討ですけれども、そうなることを考えた時に、保護者の意見は大変大事にしなければいけないと私も考えておりますので、先ほど構成メンバー話しましたけれども、まだ決定してませんので、今の意見を参考にしながら構成員を考えて、できるだけ皆さんの意見をそういった形で検討していきたいと思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） 15ページの12節の委託料ですが、岩館体育館の改修工事の結果ですか、それをいつ頃まで自治会の方へ示されるのか伺いたと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの4番議員の質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長（和平勇人君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えをいたします。

今補正予算で提案しております岩館体育館の改修費積算業務委託でございますが、この結果につきましては、さきの全員協議会でもご説明しましたとおり、岩館体育館を避難所として使用できることについての可能性を探るために実施するものでございます。で、この結果、体育館が利用可能と判断した際には、6月末までに自治会から改めてご要望を伺うということで期日を設定しておりますので、それ以降、7月以降に改めて協議の場を持ちまして、この設計の期間がおよそ2カ月程度かかるだろうと見ておりますので、今補正予算の後、直ちに発注しますと大体8月頃、概算の結果が出るといいますから、この後に自治会さんでの説明の機会を設けたいと考えております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） ただいまの答弁なんですが、結果を自治会からの要望ある今月の末以降、来月に入ってからということであればですね、今自治会でこの後いつ集まって相談するか分かりませんが、こういうことが耳に入ってるかどうか分かりませんが、いろいろ検討した場合ですね、それがまたこういうのを7月に示された場合、また再度振り出しに戻るような形になるかもしれないと思うんですよ。やはりこれは今自治会から月末に要望上がる前に自治会へ示すべきだと私は考えますけれども、どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長（和平勇人君） その件に関しましては、6月3日、全員協議会で腰山議員から、このような設計、考え方があるということを協議をしている間に自治会に情報提供すべきだというご意見がありまして、既に各自治会長宛てに通知を差し上げておりますので、こういった町の考え方を踏まえた協議をなされるものと考えております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 31ページですね町内宿泊助成金の補助事業の補助金ですが、コロナを理由にした補助金、ハタハタ救済策みたいな感じで見えるんだけど、そのハタハタ館と、あともう1件、白神温泉ホテル、あと若干別の宿泊先もあると思いますけど、その予想される比率とですね、それから月300万円程度の8カ月で予算見ているようですが、これを予算がなくなった時にまた追加するのか、その辺のこと。

それから、その下にある修繕料、先ほど何か浄化槽の資材というふうな話あったんですが、今年確かあれ壊れて大規模改修なってるはずだけど、そことは違うのか。その問題、返答をお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 望君） ただいまの質問についてお答えいたします。

比率につきましては、今手持ちで資料がないので後ほど提出させていただきます。比率は、昨年度宿泊助成を行った実績をもとに出しておりますので、そちらの方提出させていただきますので、後ほどということでもよろしくお願いいたします。

予算につきましては、今のところ足りなくなる想定はしておりませんが、もし足りなくなった場合はその際また議会の方に相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくよろしくお願いいたします。

それと、一番最後の修繕につきましては、当初予算でハタハタ館の浄化槽につきましては確かに予算を取りまして、今設計の方進めさせていただいております。今回の修繕料につきましては、温泉管理費というところですので建設課の所管になると思っておりますので、建設課長の方から答弁の方をお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 2点目の修繕料についてご説明いたします。

温泉管理費の方の修繕料ですけれども、これについては、新源泉、平成30年の3月から供用開始しております。現在3カ年経過しておりますので、これの濾材ですね、濾過す



るための砂等、3年経過しまして、これがいろいろな鉄分とかそういうものが付着して濾過がしづらくなってきたということで、これを業者さんから点検してもらったところ、例えば鉄分の付着量とか、それから鉄分が固まって砂と混ざり合って固くなると、そういう状況を棒を差し込んで調査していただきました。その結果、詰まりが多くなってきているので、このままだと濾過機能が低下して温泉を濾過しきれずに送ることができなくなるという恐れが出てきたので、今回その濾過材の砂を入れ替えさせていただくための費用として修繕料を計上したところです。

以上です。

○議長（門脇直樹君） 森田町長。

○町長（森田新一郎君） 宿泊助成の部分の今後の部分の設問、少し補足させていただきます。

とりあえず新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に人の流れが止まったことがこういう事態を招いていますので、まずその動向を見据えるというのがまず1点で、今年度部分については、いわゆる今の補正予算の部分で、この2,400万円の中でやりくりしたいと思ってます。ただ、この2,400万円足りなくなった場合は、まあいわゆるほかの財源調整しながら対応していきたいと思ってます。来年度以降については、人の流れがどういふような状況になるのか。国のG o T oトラベルとかも中断したままなってますので、県の支援がどうなっていくのか、そういう部分も、まあ2年間人の流れが止まって大変難儀されてる業界ですので、そこの部分の支援をどういふふうに行くのかの部分については、国・県の動向を見据えながら町としても対応しなければいけない部分に対応していきたいと思っています。ただ、未来永劫こういうふうな形の制度はやるべきではありませんので、そこの部分については国・県の動向を踏まえながらやっていきたいと思えます。

○議長（門脇直樹君） 日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） 先ほどの山本議員のご質問、要はハタハタ館の浄化槽の大規模改修、これと今の温泉管理費の分の修繕は、あくまでも新しい源泉の濾過装置の修繕ですので、別物ということでお願いしたいと思えます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 宿泊の件、国・県の支援がまたあれば、それはハタハタ館の支援も当然やってしかりだと思うけども、今こういうふうな条件がいい支援があつてでの宿

泊助成している最中に、例えば宿泊者がビジネス客なのか関東の観光客なのか、その辺の見極めをしておくことが、将来的にハタハタ館のターゲットをどこに絞るかということに繋がってくるわけです。まあ俺個人的にはビジネス客を取るべきだなということで、前のこれからの風車、風力か、風力発電の技術者とかそういう関係者を泊めるためにあそこ直すべきだと思ってるけども、今のうちにそういうことをやはり目標を持って掲げておかないと駄目だと私は思います。

それともう一つ、生薬の、どこだ、作業所をつくることにしてるようだけど、あそこに何だか建物みたいなあるんだよね。名前よく分からないけど。

（「花の家」と呼ぶ者あり）

○2番（山本優人君） 花の家。あそこを改修するとかしたらこれ作業所として使えるんじゃないのかなと思うんですがね。その辺はどうなんですか。改めて必要なの。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。浅田農林振興課長。

○農林振興課長（浅田善孝君） ただいまの山本議員のご質問にお答えします。

花の家につきましては、うきうき農園を利用している人の休憩場所ということで使用しておりますので、あそこを生薬の調整施設として使うことは今のところは想定してないです。

○議長（門脇直樹君） 山本産業振興課長、宿泊者のターゲット。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私も、本当に山本議員がおっしゃるとおりの今の先の見通しは、能代に大きなプロジェクトが2つありますので、そこで働く人方が能代市内の宿泊施設だけでは足りないという部分は私も見えてますが、現実問題としてハタハタ館の今の宿泊施設の内容ですと、一番小さい部屋が8人部屋ですので、なかなかそこに1人泊めるというのはなかなか難しいところもありますから、改修するっていう部分は、まあこれは議会にご説明しながらそういう部分をまた別途相談させていただきますけれども、何とか今のニーズに合ったような形で、観光客も泊まれるし、あるいはそういうビジネス客も泊まれるようなそういう施設にできればなとは思っています。これはまだ今の私の頭の中だけですので、具体的に今年度の部分についてはそういう部分も整備状況も検討しながら、議会の方に相談させていただきたいと思ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 今の生薬の調整作業所の増築なんですけど、960万円、これで設計管理委託料は入らないんですかね。要らないんですか、これに。

○議長（門脇直樹君） ただいまの5番議員の質問に対し、答弁を求めます。浅田農林振興課長。

○農林振興課長（浅田善孝君） ただいまの須藤議員のご質問にお答えします。

今回の増設施設は、既存の施設もそうでしたが、設計管理というのは特段予算は取っていないので、今回も要らないということで予算計上はしておりません。

前回の既存施設についても設計委託の方は取ってませんので、今回も設計委託の予算は計上しておりません。

○5番（須藤正人君） 設計料かからなかったの、前も。

○議長（門脇直樹君） 須藤正人君。

○5番（須藤正人君） 今ある建物も設計管理は要らなかったんですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。浅田農林振興課長。

○農林振興課長（浅田善孝君） 質問にお答えします。

今の既存の施設についても、設計料はかかっておりません。

○5番（須藤正人君） 何で。

○農林振興課長（浅田善孝君） 建物っていうすか、確認申請要らない農業施設的なもので、土台、基礎があるというそういうものではないので、特段建設確認も要らないですし、管理というものも特段、何ていうすか、柱建てて企画地があって、これまでの範囲で物を建ててくださいとかそういうふうなことがないですし、業者さんの方からもらった見積もりをもとにしてこっちの方で部材とか組み立て費とかをこう計上するので、設計の方は特段要らないということです。

○議長（門脇直樹君） 振興課長、最初からそういう説明、答弁をしてください。

5番須藤正人君。

○5番（須藤正人君） コロナのことでお聞きします。

コロナの接種率が秋田県は最下位の方に入りました、報道によると。進んでない県。47都道府県の中で最低のランク、接種率がですね。まあ7月いっぱいには65歳以上が終わるということではありますが、これ非常に全国的に見ると遅れていると言わざるを得ないわけです。町長、何で秋田県は接種率が遅れているのか、悪いのか。この原因は何なのか。町長はどう思いますか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの5番議員の質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 一般的に考えれば、人口が少ない分は接種体制を手厚くできれ

ば、これはすぐ終わります。3週間、3週間の部分の今現在八峰町の場合を考えれば、集団接種150人で、まあ3週目からはもう1回目、2回目入りますから300人やってるんですが、今秋田県の部分で接種率の部分遅れてるのは、その接種する体制そのものが弱いからだというふうに思います。これは過疎地域特有の、まあ幸い八峰町の場合は常勤医師が確保できましたけれども、そういう常勤医師の問題とか、それから各市町村の医療機関の協力体制の問題。実際の医療機関は、診療所と言いますが、何とか医院とか何とかクリニックの方々は、通常のお客さんのその治療もしながらプラスアルファでワクチン接種に協力していただくわけですので、そういう部分の医療体制が手厚いところは非常にうまくいくと思いますし、秋田県のようになかなかその医療提供体制が弱いところは、今のような数字になると思います。基本的に申し込み殺到してくるわけですから、打ち手と、それから問診・予診やる方々の体制ができれば、それで秋田県はすぐ終わると思います。もちろんワクチンの提供があればというのが前提ありますけども、私はそういうふうな形で秋田県における医療提供体制があまりよくないというのが根底にあるかなというふうに思ってます。

○5番（須藤正人君） そう思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 町道滝の間の斜面のやつが査定から外れて町単独でやらねばねというふうな説明したように聞いたんだけど、その理由というのは何かあるのでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） ただいまの山本議員のご質問にお答えします。

まず交付金事業として採択基準がいろいろあります。その中で、この場所については、まず延長、それから現在一部急傾斜地域に指定しているというふうな諸々の条件があって、今回この路線については交付金対象外だという判断をされまして起債事業で対応することといたしました。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） いや、それってそうすれば交付金なるような距離とか条件に合わなかったということ。でも急がなければならないということで理解せばいいの。はい、

分かりました。

○議長（門脇直樹君） 答弁はよろしいですか。

○2番（山本優人君） はい。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） スクールバス運行検討委員会のことについてちょっとお尋ねします。

皆川議員の方からもいろいろ出されましたけれども、この1億円のスクールバスの運行費をどのように削減して会を進めるのか分かりませんが、この検討委員会の中でいきなり、山本次長の方から何名何名ってこう出ましたけれども、たたき台みたいになっていか、それから、これはどういうふうなやり方でやるかちょっと分かりませんが、まあ多目的交通循環で使うのか分かりませんが、いきなり「どう思いますか」ではちょっとやっぱり参加者も戸惑うと思うんですよね。で、やっぱりたたき台みたいな検討するようなものをやっぱり議会の方にも一度提起できないかということと、それから出席者の中に、委員会ですので是非とも最低3割以上は女性の委員が参加できるように参加しやすいような出席、日にちとか時間帯を考えて、是非これを考えてもらいたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の質問に対し、答弁を求めます。山本教育次長。

○教育次長（山本節雄君） 見上議員の質問にお答えいたします。

後段の方の女性の委員を入れていただきたいということについては、十分検討して対応したいと思っております。

前段のどういうふうにするのか分からない状態ではありますが、いきなり何ていうかな、今1億円かけてやってるものを絞った形で提示するものではなくてというようなニュアンスでお話しされたかと思っておりますので、そういったところはこちらの方も十分検討しまして、一番最初の導入部分は現状の説明、そもそもまずスクールバスにつきましては学校統合ありきで始まったものでございます。それが今だんだんちょっと状況が変わってきておまして、統合に関係ないところでも乗車している、そういった利用の仕方になってきておしますので、それにかかる費用も大きくなってきましたということでちょっと検討したいなという内容で検討委員会を開く予定でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第52号、令和3年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） 議案第52号について説明いたします。

議案第52号、令和3年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度八峰町の町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,169万5,000円とする。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

議案書の6ページ・7ページをご覧ください。

歳入になります。

歳入の内訳は、4款繰越金1項繰越金1目繰越金1節前年度繰越金77万5,000円でございます。

次に、議案書の8・9ページをご覧ください。

歳出につきましては、1款総務費1項施設管理費1目医科一般管理費1万3,000円、2目歯科一般管理費1万円は、それぞれ職員人件費に関するもので、3節職員手当と4節

共済費とも率の変更によるものであります。

2款医業費1項医業費2目医科医業費75万2,000円につきましては、10節需用費、消耗品費の25万1,000円は、前年度購入いたしました口腔外バキューム用の消耗品の購入費用でございます。

同じく12節委託料、オンライン資格システム構築業務委託料47万9,000円、同システム保守業務委託料2万2,000円であります。これは、社会保険診療報酬支払基金より無償提供される顔認証カードリーダーによる電子カルテシステムを構築するための経費でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） これより議案第52号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第53号、令和3年度八峰町営簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第53号をご説明いたします。

令和3年度八峰町営簡易水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条、令和3年度八峰町簡易水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量のうち、「（4）主要な建設改良事業」に次の項目を加える。

リ 小入川送水ポンプ更新工事事業費350万円。

この内容は、岩館地区の取水水源としている小入川ポンプ室に設置してある送水ポンプ2台のうち1台が老朽化により故障したため、早急に更新する必要があるためです。2台あるというのは、1台でありますと負荷がかかり過ぎ、2台を交互運転するというものであります。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款資本的収入第1項企業債350万円の追加です。これは、ポンプ更新工事の財源として補正するものです。

支出について、第1款資本的支出第1項建設改良費350万円の追加です。

第4条、予算第6条に定めた限度額「6,320万円」を「6,670万円」に改める。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

説明は以上です。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） これより議案第53号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第54号、令和3年度八峰町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第54号をご説明いたします。

令和3年度八峰町下水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和3年度八峰町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。



第2条、予算第2条に定めた業務の予定量に次の項目を加える。

(4) 主要な建設改良事業。

イ 上畑谷マンホールポンプ設備更新工事事業費811万8,000円であります。工事の内容ですけれども、このマンホールポンプの制御盤を囲っている電柱型のスチールカバーが腐食が激しく、盤内へ雨水等の侵入が懸念され、制御装置に影響を与える恐れがあるため、コンクリート柱にボックス型の盤を設置するタイプに変更するものであります。ここは設置条件が悪く、日陰で水路のある場所に設置されていますので、ほかの場所よりも腐食状態が著しく激しくなっているところであります。

ロ 石川地区農業集落排水処理施設脱臭ファン更新工事事業費217万8,000円です。こちらは、石川地区の処理施設でありますけれども、建設当時から使用してきた脱臭ファンが経年劣化により故障したため更新するものであります。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

この3条予算については、人件費に伴う補正でございます。収入支出とも農業集落排水事業に関する人件費補正、それぞれ168万3,000円の追加でございます。

次のページをお願いいたします。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

この第4条予算については、建設改良費として2件の先ほどの工事費の予算を追加するものであります。

収入、第1款特定環境保全公共下水道事業、第2項企業債810万円の追加です。第2款農業集落排水事業の企業債210万円を追加するものであります。合わせて1,020万円の収入を計上いたします。

続いて支出ですけれども、第1款の特定環境保全公共下水道事業として第2項建設改良費811万8,000円の追加です。第2款農業集落排水事業の第2項建設改良費として217万8,000円の追加です。合わせて収入合計額が1,029万6,000円です。

第5条、予算第7条中、職員給与費として「1,778万8,000円」を「1,784万2,000円」に改めるものです。

第6条、予算第8条中「1億9,643万1,000円」を「1億9,811万4,000円」に改めるものです。

次のページをお願いいたします。

企業債。

第7条、予算に第9条を追加し、「(企業債)第9条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。」とする。

起債の目的、下水道事業。限度額として1,020万円。資本的支出の財源として計上しております。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森田 新一郎

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(門脇直樹君) これより議案第54号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。午後2時より再開いたします。

午後 1時55分 休 憩

.....  
午後 2時00分 再 開

○議長(門脇直樹君) 会議を再開いたします。

日程第12、議案第55号から日程第24、議案第67号までの八峰町農業委員会委員の任命については、八峰町議会会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、議案第55号から議案第67号は一括議題とすることに決定しました。

当局の説明を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） それでは、議案第55号から第67号までの八峰町農業委員会委員の任命についての説明をいたします。一括して説明いたします。

まず、議案第55号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は八峰町八森字八森242番地、氏名は稲田豊美さん、昭和34年1月6日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

続きまして、議案第56号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は八峰町峰浜水沢字大久保岱32番地、氏名は田村政彦さん、昭和31年5月3日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためです。

続きまして、議案第57号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は八峰町峰浜水沢字大槻野東又145番地、氏名は白鳥恭悦さん、昭和31年12月3日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためです。

続きまして、議案第58号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は八峰町峰浜水沢字水沢133番地、氏名は阿部幸樹さん、昭和36年3月26日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由ですが、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためです。

続きまして、議案第59号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は八峰町峰浜水沢字三ツ森カッチキ台42番地、氏名は森田貞子さん、昭和35年7月10日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためです。

続きまして、議案第60号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は八峰町峰浜沼田字家ノ下110番地1、氏名は斉藤晴子さん、昭和25年8月30日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためです。

続きまして、議案第61号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜埜字大信田72番地3、氏名は金平練一さん、昭和37年10月1日生ま

れの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためです。

続きまして、議案第62号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は八峰町峰浜埜字大信田58番地、氏名は松森正樹さん、昭和43年9月11日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を必要とするためです。

続きまして、議案第63号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は八峰町峰浜畑谷字川端120番地1、氏名は佐々木一雄さん、昭和31年11月27日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためです。

続きまして、議案第64号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は八峰町峰浜石川字外林80番地、氏名は佐藤浩則さん、昭和38年9月11日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためであります。

議案第65号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は八峰町峰浜石川字石川453番地、氏名は小沢重博さん、昭和35年9月25日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためです。

続きまして、議案第66号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は八峰町峰浜石川字石川498番地3、氏名は米森雄大さん、昭和60年1月10日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由ですが、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためです。

続きまして、議案第67号、八峰町農業委員会委員の任命について。

下記の者を八峰町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所は能代市落合字上釜谷地166番地8、氏名は後藤信孝さん、昭和47年6月26日生まれの方です。

令和3年6月16日提出

八峰町長 森 田 新一郎

提案理由は、八峰町農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を必要とするためです。

以上、議案についてご説明いたしました。

応募から選定までの経緯については、お手元の資料にもありますけれども、6月3日に開催していただきました議会全員協議会で説明したとおりであります。定員13名のところに14名の応募や推薦があり、副町長を委員長とする農業委員候補者選定委員会において、農委資料2の1の左下にあります評価基準表に基づき点数化し、評価点数が上位だった13名を委員候補者として選定したものであります。また、農業委員には、農委資料2の1にありますとおり委員構成の任命要件があります。このたびの13人の候補者は、①の認定農業者が委員の過半数を占めること、②の中立委員が含まれること及び③の年齢・性別等に著しい偏りが生じないように配慮すること、この3つのいずれについても農委資料2の2にありますとおりクリアしている候補者であります。

よろしくご審議いただきまして、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（門脇直樹君） これより議案第55号から議案第67号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第55号から議案第67号を一括して採決します。

お諮りします。採決の方法については、八峰町議会会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定しました。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号から議案第67号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第25、陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、八峰町議会会議規則第91条第2項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第2号を採決します。この採決は起立で行います。陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情についてを採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(門脇直樹君) 起立多数です。したがって、陳情第2号は採択とすることに決定されました。

日程第26、陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、八峰町議会会議規則第91条第2項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、陳情第3号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。2番山本優人君。

○2番(山本優人君) 陳情に書いてある内容については理解できるところは重々ありますが、教職員だけが非常に業務に負担を強いられているというふうなことで教職員の定数を増やせというふうな一方的な考え方っていうのは、私は一方的な意見に過ぎないと。教職員だけがきつい重労働を虐げられているというふうなことには賛同できないということで、この陳情については反対します。

○議長(門脇直樹君) ほかに討論ありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第3号を採決します。この採決は起立で行います。陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、陳情第3号は採択とすることに決定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、18日午前10時より開会し、一般質問等を行います。

これにて散会します。ご苦勞様でした。

---

午後 2時20分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 6 番 芹 田 正 嗣

同 署名議員 7 番 見 上 政 子

同 署名議員 8 番 菊 地 薫

令和3年6月八峰町議会定例会会議録（第2日）

令和3年6月18日（金曜日）

議事日程第2号

令和3年6月18日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第4 発議第9号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出について
- 第5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第6 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長 森田 新一郎	副町長 日沼 一之
教育長 川尻 茂樹	総務課長 和平 勇人
税務会計課長 成田 拓也	企画財政課長 高杉 泰治
福祉保健課長 石上 義久	教育次長 山本 節雄
産業振興課長 山本 望	農林振興課長 浅田 善孝
建設課長 石嶋 勝比古	農業委員会事務局長 工藤 善美
生涯学習課長 今井 利宏	学校給食センター所長 田村 高夫
あきた白神体験センター所長 山内 章	防災まちづくり室長 内山 直光

総務課副課長兼  
新型コロナウイルス  
総合対策室長

菊 地 俊 平

福祉保健副課長兼  
新型コロナウイルスワクチン  
接種対策室長

若 狭 正 和

農林振興課副課長

堀 内 和 人

八森子ども園長

大 坂 江 利 子

峰浜ポンポ子ども園長

秋 田 裕 紀 子

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長

佐々木 高

議会事務局庶務係長

須 藤 佳 奈 子

---

午前10時00分開議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、9番笠原吉範君、10番芦崎達美君、11番皆川鉄也君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） おはようございます。7番見上政子です。初めて1番で登壇することになりました。どうかよろしくお願いいたします。

通告に従い、私は3項目について一般質問を行います。

町内循環交通体系について伺います。

4月15日、全協での説明で、10月からの秋北バス路線をバス全面廃止して、7方向からの町営循環バス試行運転表が提示されました。終点は道の駅みねはまです。岩館線は団地発から海岸通りを貫いて、浜田、松源院、八森、中町通りを経て、役場、道の駅着です。一方、岩館高台道路を走るのは、今までの路線バスを通過して椿から国道、役場、道の駅までの2方向になります。大久保岱水沢方面だけが水沢駅を通ります。それぞれ週2回運行すると、直通での能代へ行く手段がなくなってしまいます。「免許を返納して取り残された。死ねっていうごどだが」と胸を詰まらせる人もいます。障がい者施設に通所している人は、コースからはみ出てしまいます。非常に困るという声があります。道の駅で乗り降りすることで、利用をためらう人もいます。路線を大幅に変更すること

を考えないでしょうか。

アンケートで多かったのは、「病院に通うのが大変」だったと思います。年を重ねるごとに能代の病院に通うのが、特にひとり暮らしの高齢者はハードルが高く、「町内ではないと無理」の声があります。八森地区から町営診療所に通うのに電車と路線バスを利用している人は、「不便だ」と言う人もいます。その路線バスも運休になりますと、ますます大変です。そこで、町営診療所のバスを有効活用して八森地区も走らせ、5つの病院を経由することを考えませんか。もちろん多目的利用も考えられると思います。

それとやはりアンケートや声が多いのが、厚生医療センターでの治療検査で8時半まで入らなければならないと言われた時です。交通手段がなく、何人か連れていったことがあります。皆さん大変苦労しています。町営診療所のバスを利用することも施策の一つではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、幼児・学童の教育・生活環境の充実について考えを伺います。

まず、ゼロ歳から幼児対象の子育て包括支援センターについて伺います。

役場庁舎の真ん中に子育て包括支援の看板があがりました。総務課と同じ並びで一望できます。企画課の端、その先が福祉課になります。どのくらいの方が育児相談で利用されたのでしょうか。事務的な仕事があるのは理解できますが、相談窓口としては不向きではないでしょうか。「あいあい」との空間は、子どもにも母親にも最適な居場所だと私は思います。利用者が少ないので存続も危ぶまれましたが、本当に必要としているお母さんは、「近くに親戚もなく、話す人もいない。1歳になったばかりの子が出産後何かと今まで「あいあい」を頼りにしていた。これがなくなると大変だ」ということがあります。「あいあい」をもっと積極的に利用してもらうため、どうしても来られない方には出前相談も必要ではないでしょうか。環境は出来上がっていると思います。庁舎内の包括支援センターと「あいあい」の関係をどのように持ち続けるのか、考えをお聞かせください。

次に、スクールハラスメントから幼児・児童を守る対策について伺います。

スクールハラスメント、いわゆる嫌がらせですが、様々で、学校側からのもの、また生徒から教員によるもの、保護者から学校によるものがあります。当町にはないことを願い、次の2点について防止対策について教育長の考えを伺います。

その一つは、セクシャルハラスメントです。教員による児童の性暴力を目的に、わいせつ行為をした教員を現場に戻さないための新しい法律が5月28日、参院本会議で全会

一致で可決成立しました。いわゆる、わいせつ教員から子どもを守る貴重な一歩です。新法は、懲戒免職になった教員を現場に戻さないことが主眼となっていますが、その審査は保育士やベビーシッターも附則に盛り込まれています。

もう一つは、パワーハラスメントです。教員から生徒に対する体罰に関することについて伺います。これも当町ではないことを信じますが、このことで登校拒否に繋がったり、後々成長過程において精神的な心の問題にも繋がる恐れがあります。体罰のとらえ方についての定義も示されてるとおもいます。お示しをいただいて、以上のこの2点についての防止対策をどのように考えているか、教育長よろしくお願いします。

最後に、洋上風力発電の杭打設騒音被害について質問します。

沿岸1.5km以内の能代港湾区域で洋上風力発電20基が建設されます。秋までに作業が予定されています。5月21日、杭打設音は沿岸能代まで、内陸能代、峰浜、八森地域、また広範囲に騒音被害が確認されました。そこで八森の沿岸漁業に携わっている漁師にも影響が出るのではないかと思い、ある漁師に聞いてみました。「影響出るのは当たり前だべ」ということです。「おら方の力ではどうしようもない」と諦めの顔です。青森の鱸作まで聞こえたということ。秋田港ではすごかったという漁師同士の情報は、多方面から入っているようです。沿岸の小さい船は泣き寝入りでいいのでしょうか。生活がかかっている漁師を見てもぬ振りはできないのではないのでしょうか。漁獲に変化がないか調査する考えはないか、伺います。

次に、カッチキ台の介護施設にも聞いてみました。「外に出ると聞こえたけど、中には聞こえなかった」、松波苑では「外も中も全く聞こえなかった」ということでした。近くの住宅街では、「すごい音で気持ち悪かった」「能代で本因坊戦があった時、これは音が聞こえなくて本当にあの時は良かった」と、とらえ方は様々ですけれども、いずれ秋まで続きます。八峰最短距離は厚生医療センターの近くの沿岸です。今後のこともありますので、騒音被害防止のための施策や時間帯について、市長と業者に要望する考えはないか伺います。

その後、超巨大な風力発電が建設されます。今回のような広範囲にわたる騒音は想定外ではなかったかと思えます。これらを含めて、町長の考えを伺います。よろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
森田町長。

○町長（森田新一郎君） 皆さんおはようございます。

ただいまの見上議員の質問の部分で教育長の部分は、私の方終わってから教育長に答えてもらいますので、私が答える分を先にお答えさせていただきます。

見上議員のご質問にお答えいたします。

まず、「町内循環交通体系」に関するご質問にお答えします。

このプロジェクトは、人口減少や車社会の進行などによりバスやJRの本数が減少し、生活の足として不便になっていることや、極端な高齢化の進行により運転免許返納問題等が顕在化し、買い物や病院などに行けない交通弱者が増加していることなどに対応するため、取り組んでいるものであります。

昨年度は6つのルートで試行運転を行いましたが、今年度は、試行運転や利用者アンケートの結果を踏まえ一部ルートを見直し、6月1日から5つのルートで試行運転を行っており、9月30日まで運行いたします。

10月1日以降につきましては、既存の岩館線と大久保岱線のルート変更も視野に入れた新たなルートを検討することとしているものであり、全ての秋北バス路線が運休となるものではありません。

1点目の「ほぼ毎日利用されている障がい者就労支援施設に通所できなくなる。また「のんき会」も利用できなくなる」についてお答えします。

このたび、町では、町の「バス乗車券類購入支援事業補助金」を活用されている方を対象にアンケート調査を実施いたしました。学生を除く106名のうち、64.2%に当たる68名の方から回答をいただきました。

主な利用目的では、通院が59%、買い物が35%とこの2つで94%を占めており、また、利用頻度では、月に数回が65%、週に1回から2回が18%とこの2つで83%を占めておりましたので、大筋では現在行っている試行運転の方向でいいのではと思っています。

ただ、通勤と回答した方が1名、週5回以上利用すると回答した方が2名おりましたので、今後検討してまいります。

複雑で難しい新しいシステムを構築するには、あれもこれもの条件が多くあればあるほど困難になりますので、まずは運行するための大きな骨格を作り、議員ご指摘のような事例については、運行するための大きな骨格とは別の方法で対応していく必要があると考えています。

2点目の「町営診療所のバスを有効利用して町内医療機関を循環する交通体系を考え

ないか」についてお答えします。

町営診療所のバスは、診察日に合わせ、火曜日から金曜日に2ルートで送迎を行っています。1ルート目の方々が診療所に到着してから2ルート目の方々を迎えに行き、1ルート目の方々の診察が終了するのを待って、そのバスで1ルート目の方々を送っています。その後、2ルート目の方々の診察が終了するのを待って、そのバスで2ルート目の方々を送っています。

1ルート目と2ルート目の方々を送っていく出発時刻の間隔が、それぞれ40分から50分くらいとなっており、町内の5つの医院を循環するのは困難であります。

さらに、町営診療所のバスを利用して町内の5医院を循環させるには、どこに住んでいる誰が、どの医院で何日の何時頃に受診するかなどの情報を、誰かが収集して町営診療所のバス運転手に提供する必要がありますので、極めて難しいことと思います。

次に、3点目の「循環バスの始発を早くして、秋北バスの引き継ぎ時間も早くする等の施策を考えないか」についてお答えします。

バス事業者は、八峰町だけの路線ではなく、他の路線も含めて運転手やバスなどの管理計画に基づき運行していることから、大幅な運行時間の見直しや利用者が少ない中での運行本数の増便は、困難であると伺っております。

昨年度からの試行運転をはじめ、今年度の試行運転を通じて、また利用者へのアンケート調査も踏まえながら、運行日数、1日の運行回数、運行時間帯などについて検討していくこととしておりますので、もう少し時間をいただければとお願いいたします。

なお、「バス乗車券類購入支援事業補助金」を活用されている方を対象としたアンケート調査においても、バス運行の目的地・到着時刻において、「厚生医療センターに8時半から9時到着」を希望されている方が最も多いことから、全体の地域公共交通システムの中で可能かどうかについて、今後バス事業者と協議してまいります。

いずれにいたしましても、極端な高齢化が進んでいる当町においては、車を運転できなくなっても安心して暮らせるようにすることが重要な課題でありますので、国や県、バス事業者等と協議しながら、利用しやすい効率的な地域公共交通システムの構築に取り組んでまいります。

2問目の「子育て包括支援センター」に関するご質問にお答えします。

「子育て支援センター」は、乳幼児の子どもとその親が交流を深める場、要するに子育て期の支援機関であります。



「子育て世代包括支援センター」は、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策とを一体的に提供することで包括的な支援を行う仕組みで、いわゆる妊娠期からの支援機関であり、妊産婦及び乳幼児の健康保持及び増進を目的に、令和2年度整備いたしました。

妊娠の届け出、母子手帳の交付、妊婦指導、出生届、新生児訪問、離乳食指導、健診、誕生祝金、福祉医療の申請、児童手当の手続きなど、ご質問の相談・指導の件数は、4月が7件、5月が2件となっております。昨年度、「あいあい」での相談等の件数は16件でありましたので、役場に移転したことによる影響はないものと考えております。

昨年度作成したパンフレットを活用しながら、この地域の妊娠、出産及び子育て支援のバックアップ体制をPRしつつ、ワンストップでのサービスでより利便性が高まるようセンターを運営し、お母さんとお子さん、ご家族が笑顔で安心して過ごせるよう応援してまいります。

次に、「分離したことで活動が損なわれていないか。「あいあい」と一体となり、庁舎から離れた場所で行うべきでないか」についてお答えします。

子育て支援センター「あいあい」は、昨年度、職員2名が常勤していたことから、開いていた234日のうち、「子育てひろば」の開催は37回ありました。延べ93組の親子の利用があり、うち、お子さんが91人、大人が101人となっております。

今年度も引き続き、毎週火曜日に「子育てひろば」を開催しています。年度当初は、電話回線の増設等が間に合わず4月の前半2回の開催を見送り、利用者にご心配をおかけした期間がありましたが、現在は順調に利用いただいている状況であります。

町といたしましては、「子育て世代包括支援センター」の機能である妊娠の届け出、母子手帳の交付、妊娠指導、出生届、誕生祝金、新生児訪問、離乳食指導、健診、福祉医療の申請、児童手当の手続きなどを他の母子保健施策と一体的に行うためには、福祉保健課と離れている「あいあい」では困難であり、妊娠期から子育て期までの支援をワンストップで行うには、役場庁舎内に設置する必要があると判断したものであります。

なお、「あいあい」はこれまでどおり、子育て世代が気軽に集うことができる場として事業を行うこととしておりますので、分離したことで活動が損なわれたり、利用者のニーズに合わなくなったとは考えておりません。

3問目のご質問にお答えいたします。

はじめに、1点目の「漁業や漁獲への影響を調査する考えはないか」についてお答えします。

現在、能代港湾区域内で建設されている洋上風力発電につきましては、町に対しては環境アセスメントの手続きがされておられませんので、詳細な内容を把握できていない状況であります。

洋上風力発電事業につきましては、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きが義務づけられておりますので、今回の杭打設音が及ぼす影響については、事業者の責任において調査が行われるものと考えています。

2点目の「沿岸近くの介護施設において影響がないか調査する考えはないか」についてお答えします。

町には、このたびの杭打設に関する騒音や振動についての苦情等の問い合わせは寄せられておりません。

また、町内の老人福祉施設関係につきましては、松波苑からは「換気のため窓を開けていたが、音は聞こえなかった。入居者からも「何の音」といった発言もなかった」、海光苑からは「音が聞こえたことはなかった。入居者からも聞こえたという話はなかった」、松峰園からは「音は聞こえなかった。入居者からもそのようなことは聞かれなかった。ただ、職員1名が午後4時半頃外で聞こえた」という回答がありました。

また、ポンポコ山公園パークセンターにある八峰町観光協会は、「事務所内では聞こえなかったが、外に出ると聞こえた」という回答でした。

いずれの回答でも騒音等の被害といったレベルとは思えないことから、これ以上の調査は必要ないものと考えています。

3点目の「能代市長・事業主に騒音、振動被害を最小限にするための対策を要望する考えはないか」についてお答えします。

このたびの能代港湾区域内の洋上風車建設に伴う杭打設音については、能代市から、市民からの問い合わせ内容を事業者に連絡していると伺っており、そして事業者である秋田洋上風力発電株式会社も「基礎杭打設工事に関するご案内」として新聞に掲載し周知しておりますので、町として要望する必要はないものと考えています。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） おはようございます。

それでは、見上議員のスクールハラスメントについてのご質問にお答えします。

「教員が幼児・児童に与えるセクシャルハラスメントとパワーハラスメントの予防対策をどのように考えているか」とのご質問であります。このことにつきまして当教育委員会は、秋田県教育委員会が作成した「教職員の不祥事防止に向けて」に基づき、不祥事根絶に向けた取り組みを行っています。平成29年には「不祥事防止ハンドブック」へ改訂され、不祥事について網羅的に学習できるハンドブックとして活用しています。

特徴としては、実際に起きた事案の概要、発生の原因、処分内容についての紹介、教職員一人一人が、不祥事を他人事ではなく、自分やごく身近にも起こり得ることととらえてもらい、なぜ不祥事が起きてしまったのか、防ぐことができなかったのか、防ぐために何をすべきか等を事例から学び、自らの行動を見つめ直すことができる内容になっており、セルフチェックシートで定期的に自らを振り返り、教職員としての職責や心構え等のチェック、研修用のワークシートにより職場全体で不祥事防止に取り組めるようになっています。

また、このような不祥事は、周りの目がない状態で起こりがちですが、八峰町の小・中学校では、教職員のほかに特別支援教育支援員など複数の教員が指導に当たっていますので、このことが抑止力になり、発生した場合でも発覚しやすい状態です。子ども園でも複数の教員で保育・教育に当たっていますので、心配ないものと考えます。

今後も、全ての教職員が不祥事防止に取り組み、幼児・児童・生徒の一人一人の人権を尊重し擁護する責務を負っていることを自覚し、教育活動の推進に努めてまいります。

○議長（門脇直樹君） 7番議員、再質問はありますか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） まず1番の交通体系ですけれども、町長は、アンケートの結果、やっぱり59%の人が通院に使うということで、これが不便だということでこれを改正したと思います。やはりそのためには、病院に通うをどうやって手助けしたらいいのかということをもまず第一に考えなければならないのではないのでしょうか。町内の病院を利用したい、それから能代の病院、厚生医療センターまで行きたい、こういう人たちのやっぱり望みを叶えてあげる、これがやっぱり一番のかなめだと思います。

それと、路線バスが全てなくなるわけではないということでしたけれども、全協の資料ではそのようになってないので、これ新たに付け加えて路線バスのことを考えたのでしょうか。

もう一つついでに聞きます。これを、路線バスを使ってる人は実際にいるんですね、毎日。今言われましたけれども、通勤・入院に1人とか通院に2名、これデイケアだと思

うんですけれども。これに毎日利用してる人がいるということであれば、これをやっぱり叶えてあげなければ大変なことになると思います。そういうことを含めて、路線バスをどのように走らせるつもりなのか。もう一度、町長の考えお聞かせください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 4月の全協の時の資料をよく見ていただければと思うんですが、道の駅、いわゆる峰浜のおらほの館のところの部分から能代市内までは、これは秋北バスさんの路線になりますので、だから全ての路線が全部消えるわけではない。そういうふうに、うん。ですから、大久保岱線をどうするか。今、大久保岱線、ものすごいぐねぐねと曲がって、すごい時間かかかってやってるわけですよ。で、岩館線は国道端走りまでするので、下の人方は上がってこれない。だからバス事業者と連携しながら、バス事業者として今考えてるの、まだ決まったわけじゃないんですけど、道の駅峰浜まで町のバスで全ての地域の人方を連れてきて、そこから秋北バスさんで能代市内にこう運んで、乗せていただくというふうな、そういう考え方で考えてます。

それから、見上議員のご質問の部分の背景には、まず私一番最初にお話したのは、なぜこのプロジェクトを進めなければならなかったか。これはまずバスに乗る人がいない。汽車に乗る人がいない。少なくなった。それでなかなか生活の足として使えるような、そういう便利さがなくなってしまっている。さらに、今までは自分で車で運転できてあった人が免許も返上してしまう。そういう人たちをどういうふうにして病院とか買い物に利便性図っていくかという、そこに原点があります。見上さん言われた部分は、今の路線の部分で週2回とか3日でなくて毎日全て運転できれば、運行できれば解決するわけでありましてけれども、そこの部分に、じゃあ毎日何人乗ってくれるのか、それにどのくらいお金かかるかって考えたら、これはまず効果的・効率的な部分から考えれば、それも無理であります。だからそこの部分を今、試行運転でどのくらいの運行本数で、1日どのくらいやっていけば、時間帯どういうふうな形がいいのかっていうことを今それを確かめて、その部分を踏まえて10月からの新しいそういう運行のスタイルを決めていくというふうな、その際には国・県、バス事業者の意見も踏まえながら、そういうふうなことを考えてますので、まあそういう部分で、今この3名の方々の部分のために全体の分をやったら、そもそもの出発点の新しい公共交通システムできなくなりますので、その辺は是非ご理解をしていただいて、その人方の分は別な形でどうすればいいかを考えていきます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 全てのバス路線がなくなるっていうのは、結局、道の駅から能代まで行くバス路線があるっていうこと、これは当然のことです。私が言ってるのは町内のバス路線のことで、この町内のバス路線、一番多く利用してるのはやはり岩館から道の駅までなってますけども、岩館方面から乗る人がやっぱり一番多くて、すごい時はもう座る場所がないくらい的人数になります。それが結局2コースになって上の方と下の方に分かれるんですけども、週2回の、まあ今までどおりでいけば週2回のコースであれば、やはりもう取り残されたと思う人がいるので、それはやはり当然だと思います。そう思われなくするためのには、やはりこの一番利用してるところのバス路線をいかにもっと便利にするか。これをまあ考えた時点では、峰浜地域からいろいろ乗降する人を乗せてくるのでそれは大変いいことなんですけれども、今まで利用していた人たちが大変不便になるということであれば、これはちょっと考えなくてはいけないと思います。

それと、8時半まで厚生医療センターに行くのにこれをどう考えるか、秋北バスの方でどう考えてくれるかということなんですけれども、8時半までだったら少なくとも8時まで道の駅に入れるようなそういうシステムがつくられるのか。それが困難であったら、やはり町の車で診療所のバスがありますので、それを有効活用する。そういうことも考えて、皆さんのやはりニーズに応え、これが一番のかなめですので、交通体系をどうするかということが一番のかなめですので、ここをやはり考えなくてはいけないと思います。

それで、まあ道の駅でもはっきりこう分断されてしまってるんですけども、よく厚生医療センターに行くとき三種の移送ワゴン車、よく患者さんを連れて三種町から入ってきます。あれは送り迎えしてると思うんですけども、もう三種町から直通で病院に来てるわけですね。それから能代でもチラシを出してますけれども、落合の方から藤里の役場まで行ける直通の循環バスもあります。能代から出た場合、料金が違いますけれども、別にどっかではっきり分断するというんでなくて、お互いに行き来できれば商業的にも助かりますので、そういうこともほかの方ではやっていますので、やっぱりそこで分断するっていうんでなくて、直通できることも考えられるのではないかと思います、町長いかがお考えですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私も実際に町長なる時に町内の全世帯を回って、いろんな人の声を聞きました。で、その部分で何とかしなければいけないと。岩館線と大久保岱線だけでは生活していけない。だから何とかしなきゃいけないということで、1年間かけてワーキンググループでたたき台をつくって、そして昨年度から試行運転を始めたところなんです。だから基本的には、見上議員言ってる部分は同じ方向なんです。何とかしたいという思いから、そういう取り組みをしているんです。だけれども、その部分で、じゃあどのくらい利便性だけ追及して、だから先ほど申し上げましたけれども、全ての地域を毎日全て能代市まで送り迎えできれば、それが一番理想なのは分かるんですけど、民間事業者だってそういうことができないから今みたいなバス路線になってるんです。だからその部分の今のバス路線では生活していくことが困難ですので、その部分と、それから町の部分と連携しながら、新しい公共交通システム、かつ効率的で効果的なそういう部分を今模索しているところですので、その8時半まで行かなきゃいけない部分も含めて、先ほども答弁いたしました、これは全体の公共交通システムの中でどの時間帯がいいのか、そういう部分も含めた議論になりますから、その中でバス事業者と相談させていただくという形でお答えいたしました。

で、三種町が全て厚生医療センターとかそういうところに直通に行ってるわけではありません。三種町の仕組みを真似したわけではありませんけれども、三種町も役場のそばの1カ所に集めて、そこからバスで行ってるのが実情でありますので、まあその直通してる部分はどういう形で行ってるのか分かりませんが、まあ基本的には私の方とすれば、毎日、今動かしている6つのルートを毎日能代まで行くというのはこれはとても財政的な部分も含めて困難であると考えてます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 地域様々ですので、やはり利用者の多いところは利用者の多いところなりにやはり考えなくてはならない。皆同じようなやり方では、これはやっぱり、せばもう八峰町嫌だがら、もうやっぱり娘のどこさ行くがなとか、涙を浮かべて、やっぱりここ駄目だと思わせるようなことになってしまうのではないかと思います。そうならないように工夫をしてもらいたいと思います。

これはちょっと堂々巡りになりますので、まだこれから10月まで期間があると思いますので、何度か会議を重ねる中で私たちの意見も反映させるように考えてもらいたいと思います。答弁は要りません。1番終わります。

2番よろしいですか。

それでは、2番目のことについて伺います。

幼児学童の生活環境ですけれども、まず4月に包括支援センターの方には7件の相談があったということ、5月には2件の相談があったようです。その際ですね、あそこは総務課からもまっすぐ直通で見えるんですけれども、誰が相談に来て、どういうふうな話をしたのか、そういうふうなことのこう配慮っていいですか、そういう衝立をつくるとか、そういうふうなことはなかったんですか。すごくこう利用しづらかったとか、あれだったら行けないとかとそういう声がなかったかどうか、お聞かせください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

相談者の配慮はなかったかについてでございますが、昨年度、先ほど町長からも回答ありましたとおり、国庫補助を使いましてあそこに看板も含めてパーテーションとかを設置しまして、そういった配慮をできるような体制を整えております。お時間がありましたらあそこをご覧いただければ状況が分かるかと思えます。

回答、以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） ですね、やはりどうしても若い人は利用しづらいとか、まあかなり深刻な話はなかなかそこでできないとかということもあると思えますので、是非そういうことについては配慮をしていただき、もしこのままではちょっとやっぱり利用者が困るようであれば場所を変えて別のところに設けるとか、そういうことも考えていかなくはないのではないかと私は思っております。

それで、4月当初ですか、「あいあい」利用できなくて困ってるっていうのを私の方に匿名で相談がありました。非常に困ってる。あそこなかったらどうしようっていうことでしたので、私もいろいろ聞いてみたりもしたんですけれども、まあその後、それはちょっとの間だけだったようですので、まあ週1回「あいあい」開いているようだけれども、是非もっと回数を増やしたり、それからどうしてもね来られない人たちには出前の相談に伺うとか、そういうことも若い人たちをここに定着させるためにはここはとっても大事な場所ですので、これを力を入れてもらいたいと思えます。

このことには全然関係ないんですけれども、私の近くでも生まれたばかりの赤ちゃんを連れてもう遠い実家に帰ってしまった若いお母さんもいます。いろんな事情はある

と思うんですけれども、やはりここに定着させて、若いお母さんたちが安心して子育てできるというそのイメージづくりですか、八峰町は安心なんだよっていうそういう体制をしっかりとって、人口、これは人口増になる一番の手段ですので、その点についてもう一度、「あいあい」の充実について何か計画はないかどうか伺います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） そもそも子育て支援センターをつくる時に、全県の中ではかなり遅い方にできた施設であります。その遅い方にできた周りの状況の中では、もう既に子育て世代包括支援センターたくさん出ておりました。私が社協にいましたけれども、なぜ子育て支援センターなんだろうなというふうな思いが強くありましたので、子育て、子どもが生まれてから悩みが始まるんじゃない。これは私、男ですけど、見上議員十分分かるんですけど、初めて妊娠された方の不安というのものすごく大きい。だから妊娠から子育て期まで、それこそ妊娠、出産、子育て、この部分を一气通関でワンストップでサービスするという流れができていたにもかかわらず子育て支援センターだったもんですから、私は公約の中に子育て支援センターをバージョンアップして子育て世代包括センターを設置しますって、そういう文言を入れたんです。その部分でいろいろ事務局の方に検討してきてもらいました。非常に大事なことだと思っていましたから。けれども、子育て支援センターは教育委員会、母子保健関係は町長部局、福祉保健課、なかなかうまくいかないんですよ。そこの部分で、子育て支援センターに母子保健業務全部持っていつてもらえますか。2人だと無理です。じゃあそこの部分に新しい保健師とかそういう人方を設置しなきゃいけない。最終的にいろいろまとまらなかったもんですから、基本的に母子保健業務と子育て支援業務を一体的な運営しなきゃいけないから、その部分では「あいあい」の子育て支援センターの中では無理なので役場の方に設置して、そこでまずやってみようという判断をしたわけでありまして。何も軽んじてるからそういうわけじゃなくて、それしかできなかったんです。そうしなければ母子保健業務と子育て支援業務を一体化できなかった。で、所管も福祉保健課に、まあ福祉保健課が非常にボリュームのある課で、課長には大変ご難儀かけるんですけども、そういうふうな事情ですので、今、「あいあい」のところに子育て世代包括支援センターをつくるとすれば、そちらの方にまた業務を、健康推進係の一部の業務を移しながらそこに人も配置してやらなきゃいけない、そういう事情がありますので、その中で今、今回こういうふうな形にしましたので、まあもう少し様子を見てから改善すべきところがあれば改善し



ていきたいというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 包括支援センターと子育て支援センターの違いは分かります、私も。包括支援っていうのはもう本当に大変な業務で、多方面にわたって出産から就学前までということは分かってるんですけども、ただその利用する側としてどうなのかっていうことで、より利用しやすい方法をやはり主眼に置いてほしいということで、この質問をさせてもらいました。まず町長の考え方は分かりましたので、この子育て支援包括支援センターのことについてはまずこれで終わらして、今度は教育長の方にちょっと伺いたいと思います。

教育長は今、県の示したものをそのままであれですけども、ただ八峰町の中において、学校の先生たちの間で本当にこのパワーハラスメントについてとかセクシャルハラスメント、これ法律で決まりましたので、そのことについて改めて先生方についてこう懇談するとか、それからそういうことはなかったんでしょうか。で、やはりパワーハラスメントも言われましたとおりの目の届かないところで起きるといふことがあるようです。是非そういうことのないように、やっぱり教育長として学校の先生にしっかりとお話をしていただいて、体罰というものは改めてどういうものであるのか、言動から、それからまあもちろん暴力はいけないんですけども、こういうことまで体罰に当たるんだということは先生たちはよくご存じだと思うんですが、それでもなおかつやはりスクールハラスメントが減らないっていうのは、1993年に3人から懲戒免職が、あ、これはセクハラですけども、始まったのが、今はもうこの10年間で40倍に教員の懲戒免職が増えてるといふこういう現状もあります。そういうことからして教育長としても一言、学校の中で起きないように、そして登校拒否が起きないように、教育長の考えを申し述べてくださるようお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 今の見上議員の質問にお答えいたします。

学校の方にですが、先ほど話しましたが県で示された不祥事防止ということで、その中に、まあホームページにも載ってるんですけども、その中にこんなことが体罰であり、このことがセクハラでありというようなことも載っています。それを踏まえた形で学校の方に指導して、学校の方でやっていただいています。

例えば具体的にですけども、毎月の校長会でいろんな話の中で学校の状況を聞いたり

しております。それから、4月に各学校のPTAに私赴きましていろいろお願いした中で、保護者の方に、子どもが先生に対して何かこういろんなこう話をしたら、子どもをあおらないで必ず確認してくださいという話もしました、保護者に。で、もしその担任でなければ校長でなければ私でもいいですので、いつでも相談してください。必ずそれについては解決しますというふうなことで話しております。あと学校の方では、そういったものが発覚、もしあった場合に発覚しやすいようにQ-U調査というのをやっています。学校満足度評価、調査というんですけども、それをやってどんな状態かを聞いたり、あと学校生活アンケートというので、もちろん教師からのそういったスクールハラスメントですか、それからいじめ等についても発覚しやすいように取り組んでおりますので、本町ではそういったことはないとは私は確信しております。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 子どもたちのきめ細かい日常の様子、少し変なところがないとか、ちょっと学校の行き渋りがないとか、そういうことをやはり目を配らして、で、そこで何が起きてるのかということをやっぴり先生たちがよく見て対処してもらいたい、これが私の願いであります。今、教育長がおっしゃいましたけれども、体罰についてもちょっと話してほしかったなと思いますが時間がありませんので、この幼児学童生活・環境充実については終わります。

次、移ります。いいですか。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○7番（見上政子さん） 洋上風力発電のことについて、時間があまりないので私の意見だけちょっと述べさせてもらいます。

町では環境アセスメントには八峰町には出されていないのでっていうことでしたけども、これは調べれば、私どもでもいくらでもインターネットで調べられますので、是非この辺は調べてもらいたいと思います。

騒音についてですね、今後起こる可能性がまだまだあります。そういう場合になった場合ですね、沿岸には介護施設、ゴルフ場、それからいろんな建物が、公の建物が建ってます。そういうところをやっぴり機敏にとらえて、その場その場でもし何かあった時はこれをしっかり事業者の方に伝える、こういう体制をとってもらいたいと思います。

今これから大型風力発電、そして陸上風力発電も始まります。騒音の被害もあると思

います。八峰町では178人が反対の署名を、八峰町で反対の署名があります。こういうことにも耳を傾けてやってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（門脇直樹君） これで時間となりましたので、7番議員の一般質問を終了します。

5分間休憩いたします。11時2分再開いたします。

午前10時56分 休 憩

.....  
午前11時02分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

2番議員の一般質問を許します。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 皆さんおはようございます。議席番号2番山本です。

通告に基づき、一般質問いたします。

はじめに、行政事務の効率化についてお尋ねします。

総務省は、高齢者人口がピークを迎える2040年をシミュレーションした自治体戦略2040構想研究会第2次報告で、「自治体行政はICTの活用を前提として発展する必要がある」と提言しております。2019年には「スマート自治体の推進について」という資料も発表されており、AI、RPAを含めたICTの活用の進め方を提言しています。AI「Artificial Intelligence」という意味だそうでございます。人口知能と、RPA「Robotic Process Automation」、まあ定型作業の意味ということでもあります。早い話が窓口業務等のああいいう定型の業務という意味だということでもあります。このスマート自治体は、深刻な労働力不足が社会経済の前提となることが予測される中、自治体においては従来の半分の職員で自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要であり、AIやRPAの情報通信技術の活用によるスマート自治体の転換が必要であるとされております。

人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で継続的に行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から開放して、より価値のある業務に傾注し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで、団体の規模や能力、職員の経験にかかわらずミスのない事務処理を行えるまちを目指すものであり、各市町村で使用しているシステムを標準化してRPAなどの購入を進め、コスト削減に繋げて効率化を図る必要があると考えます。行政業務の生産性はもとより、住民、企業などの利用者にとつ

て利便性の向上と自治体が行政上の諸課題に的確に対応し持続可能な形の質の高い行政サービスを提供できると考えます。当町においても、スマート自治体を現実的な政策として力強く推進・導入すべきと考えます。

次に、ドローンの活用について。

政府は空の産業革命に向けたロードマップを取りまとめ、平成30年度から無人地帯での目視外飛行の実現と、平成33年度以降の有人地帯での目視外飛行の実現を目指し、技術開発と環境整備を進めることとしています。このような背景を踏まえ、消防本部・消防団、あるいは市町村の防災当局において、ドローンの需要が今後増加していくことが見込まれることから、消防分野における無人飛行機の活用の手引きが既に作成されています。大きな特徴としては、赤外線カメラを搭載した熱探知が可能なことで、これによって火災の状況を把握し、目視だと発見しづらい人の救助活動に活用するといった事例が数多く起きております。消防の現場は本当に危険な場所が多くて、隊員の安全や災害情報の的確な把握をするためドローンを有効に活用することで、山菜採りの遭難時には時には人が行けないような危険な場所を空撮したり、海難事故に際しては浮き輪を運ぶことや空撮により広範囲な捜索が可能となり、水難事故現場ではドローンが効果的です。ヘリコプターよりも安易で迅速な出動が可能であるため、要救助者の早期発見、被害状況の早期把握が期待されています。通常、水難事故が発生すると、多くの場合、潜水隊が出動します。ドローンには赤外線カメラを搭載すれば、このケースにおいては効力を発揮いたします。水没者も対応が、下がりきるまでであれば上空からでも赤外線水中に沈んだ人間の発見も可能だということでもあります。

このように様々な活用事例があり、活用が期待されているドローンの導入の考えはないのかお尋ねします。

以上2点であります。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

1問目の「行政事務の効率化」に関するご質問にお答えします。

はじめに、これまでの町の取り組みについてお答えします。

町では、町村合併時に策定した「新町まちづくり計画」において、行政組織と行財政基盤の強化が必要であるとし、経費の削減や事務の合理化を行う方針を定めております。

その方針に基づき、「職員数の削減」では、平成19年3月に、平成18年度末において147名であった職員数を段階的に41名削減し、計画最終年度である平成28年度に106名とする「八峰町定員適正化計画」を策定し、着実に実行してまいりました。

また、「事務事業の見直し」では、これまで4次にわたる「八峰町行政改革大綱」において重点的に取り組むべき事項を定め、毎年、行政改革懇談会を開催して進捗状況の点検を行ってまいりました。

しかしながら、八峰町誕生とほぼ同時期の平成17年度から、「地方分権一括法」による国・県から市町村への事務移譲が行われ、本町では令和2年度までに81の事務の移譲を受けており、地方分権推進による町の役割増大の傾向は、今後も続いていくものと考えております。

山本議員のご質問の「定型業務の外部委託」につきましては、以前から公用車運転業務やごみ収集業務、水道メーター検針業務を外部委託としているほか、本庁舎の夜間警備業務も令和2年度から外部委託としたところであります。今後も、外部委託が可能な業務について検討を進めてまいります。

「A I（人工知能）の導入」につきましては、住民からの問い合わせ対応や観光案内、道路の管理等で活用されている事例がありますが、全自治体に対して国が行った平成30年8月現在のA I・R P Aの実証実験・導入状況調査では、A Iについては全国で156団体、割合では9.1%、R P Aについては全国で189団体、割合では11%の市区町村が「導入済み」または「導入予定」と回答している一方、「検討していない」と回答した市区町村は、A Iでは1,212団体、割合では70.4%、R P Aでは1,146団体、割合では66.6%となっております。

また、大半の市区町村が「どのような業務や分野で活用できるか不明」、「参考となる導入事例が少ない」、「導入効果が不明」であることを課題に挙げており、まだまだ導入は進んでいない状況であると認識しております。

A I等の導入は、十分に活用できれば事務の省力化が図られ、より高度な業務に職員を割り当てられるほか、職員のワークライフバランスの改善に繋がることが期待できるものと認識しておりますが、効果が導入・運用経費に見合うかや、特にR P Aの運用において必要となるシナリオ作成等、新たな事務負担も心配されることから、町といたしましては、今後の全国的な導入状況を参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

2問目の「ドローンの活用」に関するご質問にお答えいたします。

近年、テレビの撮影などでドローンが使われている場面をよく目にしますが、ドローンは様々な場面で実用化されてきております。

災害発生時のドローンの活用は、土砂崩れや地割れ等が原因で車両が通行できなくなった道路や人が立ち入ることができない災害現場において、的確に被害状況を確認することができるメリットがあります。

また、捜索現場でドローンに赤外線カメラを装着することにより、体温を検知し遭難者の発見に繋がるといった効果も期待できます。

さらに、最近では、被災地へ物資を運搬することや火災現場で消火剤を散布する消火活動や、水害が発生した場合には救助ロープや救命浮環を要救助者へ届けるなど、様々な分野で活用されてきています。

一方、災害現場や捜索活動でドローンを使用するには、ドローンを安全で正確に操縦できる技術を持った人材の育成が重要であり、現場で迅速に情報収集等を行うには、ドローンを操縦する高度な技術が必要となります。さらに、ドローンで救助作業などを行う場合は、ドローンの接触や墜落による二次被害は絶対に避けなければなりません。

災害場所は地形が複雑になっている可能性もあり、狭い箇所での操縦が求められる可能性が高く、また不測の事態にも冷静に対応できる熟練した操作スキルが求められることとなります。

4月25日、三十釜の山菜採り遭難において、捜索3日目となった27日の捜索で、能代市の測量会社から協力をいただき、ナラ枯れ調査で使用しているドローンを使って上空からの捜索活動を行いました。

操縦しているところからドローンが見えている間は、順調にドローンの素晴らしい能力を発揮していましたが、密集している杉林の中に入った際には、ドローンの機体が一瞬見えなくなって機体が遠く離れてしまったこともあり、杉の枝に接触し、ドローンが墜落してしまうということがありました。

ドローンについては、操縦技術を持った方でも山林など狭い箇所での操作は大変難しいと伺っています。また、ドローンの飛行は、天候や通信状況、地形などに左右されやすく、長時間の飛行が難しいということも分かりました。

県内の消防本部で購入しているドローンは、機体価格が600万円前後で、その後のメンテナンスやランニングコストなどを考えると、決して安価であるとは言えませんので、

また、高い操縦技術を持つ人材の育成には時間もかかりますので、今すぐに導入することとは難しいと考えます。

- 議長（門脇直樹君） 2番議員、再質問はありませんか。2番山本優人君。
- 2番（山本優人君） はじめにですね、職員数、まあ合併時から147人から106人に減ったと。まあそれはそれでよろしいんでございますけども、その106人がこれからも必要なのかということです。どんどん人口が減って、今7,000人台が6,000人台、5,000人台、それでも106人必要なのかと。そういうことに今現在から考えないと駄目だわけでありましてですね、ですからそういうふうな人口減少した際にも職員がまだ106人から5人、10人減らさなければならぬ。だけれどもまた仕事量は大して変わらないというふうな状況が私は続くと思うんですよ。それ以上に、何というか、その制度、法律が難しくなっていて、なかなかついていけない職員がどんどんどんどん出てくる。それを補うというのがAI、そういうふうなものではないのかなと私は思ってるわけですね。ですから、今導入事例が少ないから効果の点はどうなのかなという、まあ二の足を踏んでる。そうではなくて、足りないから逆にメーカーはそういう導入の、何ていう、蓄積、そういう蓄積をメーカーは欲しがってるわけですよ。ですから、そういうメーカーとの提携をして、ただでやってもらうという方法も、まあ相手があればですけども、そういう方法だつてあるわけです。ですから、そういうふうなことを提案してメーカーとの接触を図れば、まず図ることが必要なんではないかなと私は思うわけですよ。まあそういうふうには積極的に先端的な仕事を増やす、導入するというところで、町のPRにもまず繋がるというふうなことが考えられるわけですね。だからその辺で、まず一旦区切って、その辺についての考え方、どう考えますか。

- 議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） 前段の部分は全く同感であります。もう少し詳しくお話しさせていただきますと、八峰町、八森町と峰浜村、合計の人口部分をずっと調べてみますと、60年間で半分になりました。その先、社会保障・人口問題研究所で2045年までの数字出てますけれども、その部分がまた半分になります。と予測されてます。つまり人口減少のスピードが2倍になってる。60年で半分になったところが30年で半分になる。まあ現在もう21年ですから、24年後なんですけど、そういう状況です。

その一方で、職員は高校卒を採用して60歳まで働いていただくとすれば42年間。大卒の場合は38年間抱えなければいけませんが、その間に、これまではその人方が退職した

後に半分なるんですが、退職する前に半分になります。これをどういうふうな形で定員管理していくかっていう部分が私の頭の中ではまず一つあります。

それと併せて会計年度任用職員です。正職員は現在104名です。それを遥かに上回る数の、まあ旧臨時職員おります、各所署に。この方々をどういうふうな形で活用していくのかっていう部分も、もう一つ大きな課題です。臨時職員は1年更新でした。会計年度職員もそうです。だけれども上限がありませんから、10年選手もいます。そういう方々は、今退職してもらえれば、もらおうとすれば、生活の一部にその方の給料入ってますから社会不安が起こります。そういう部分もあってなかなか難しい問題であります。その部分が総論の部分ではどうするのかっていうのは山本議員と認識は全く同じで、その部分が今、私の頭の痛いところであります。

私は、この会計年度任用職員を正職員並みの仕事をやってくださいというふうな形でお願いをして、一部の部署ではそういう形の同じ仕事なってるところもありますけれども、教育現場なんかはそうなんですが、町長部局の部分はいまだにそういう正職員の仕事を一部しか任せられないようなそういう状況になってます。ここをまず何とかしたいというふうな形の中で総体的な定員管理をしていきたいと思えます。

それからA I、これは私もどのように進化するか分かりませんから、その部分については注目、着目して取り組んでいきたいと思うんですが、R P Aについては、どういうイメージなのかっていうのは、本当にどういうところに使えるのかってよく分からない。それと、例えば住民異動届とかそういう部分が何万件とか何十万件も来るようなそういう大きな都市部であれば、ある程度納得いくんですが、まあ私どもの役場の窓口業務の部分で外まで行列ができてるのは見たことありませんから、どういう形で効果があるのかなっていうのがちょっともう少し様子を見たいなと思っています。例えば秋田市あたりは、もう常にいつ行ってもなかなか混雑してなかなか自分の番来ないんですけど、八峰町のような小さなところはそういう部分でもそんなに何時間も待つようなそういう状況ではありませんので、まあそういう部分も見極めながら対応していかなくちゃいけないというふうに思います。

R P A、確かに定型業務、この部分については自動的に数値みんなパソコンでやってくれますから手入力要らなくなるっていう話ですので、まあそういう部分でどのくらいの事務量が軽減されるのか、この辺はちょっと分からないんですけど、まあいずれ全く毛嫌いするものではなくて、私どものような小さな町では先陣を切ってモデル的にやっ



てくようなところではないのかなというふうな思いが今の私の考えです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） R P Aに関しては、八峰町でやるとすれば例えば除雪車の移動だとか位置情報を出すとかですね、あとは窓口の案内、この仕事、火葬するにはどうせばいいとかそういうふうなの、音声でガイダンスを流すとか、健康保険はどこさ行って何持ってこえばいいのかというふうな、いろんな結構窓口業務っていうのはあると思うんですよ。だから普段各課に問い合わせられている相談内容を機械に入れておくことによって自動的に機械が返答してくれるというのがR P Aだということですね。

あと、それがなぜ俺必要なのかということですけども、その定型的な業務、それとそういうふうな職員が相談を受けて回答する、これ非常に無駄な仕事だと思って、無駄っていうか単純過ぎて、何ていうか、別に能力ある職員がやらなくてもいい仕事だと思ってるわけですよ。優秀な職員がね、そういうことをやらないで、もっと高度な仕事をしてもらいたい。例えば、これからの八峰町がよくなるための何か方策・業務をどうすれば改善できるか、効率的に改善できるか、そういうふうなことを、あとは移住・定住者がいっぱい来てくれるような方法を考えるとかですね、私はそういうふうな職員になってほしいと思っています。そういうふうなことするためには、そういう定型業務、まあ窓口業務みたいな、税金の回収とかね、そういうふうな業務は、もっと単純業務として別な外注なり機械がやるというふうな方に向けた方が私はいいと思ってるわけですよ。まあそういうふうなことをすると、今現在の106人が仮に70人になっても私は維持できていけるのではないかというふうに思うわけですけども、どうでしょう。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） すいません、私もマスク取らせてもらう。結構たまってきた大変なんで、すみません。

今、山本議員お話になった部分は本当に理想で、まあ誰も反対する者はおらないです。我々行政の仕事というのは、単純業務をやるためじゃなくて、住民が困らないように、住民が困っていることを、まあ住民がよりよい生活ができるようなことを企画・立案・実行する、あるいは誰かに実行させる、これが一番の仕事だと思っています。もちろんその前に住民の生命・財産を守る部分があるんですけど、通常の仕事の部分で。だからそういう定型的な誰もがができるような入力事務とかそういう部分は機械でやってもらえれば、これにこしたことはないっていうのは全く同感です。

ただ、先ほどもちょっとお話しましたが、その件数がねどのくらい、例えば住民からの問い合わせ件数がどのくらいがあって、まあRPAを導入してAIで自動的に返答した時にね、どのくらいの人員を削減できるのかっていった場合は、もうほとんど、まああんまり影響ないと思うんですよ。だからその部分については、やっぱりこう、どういう業務でやっていく。やることはできるんですが、やったとしても大幅に議員がおっしゃるような70人台に職員を下がるような形の部分までは来ないと思います。

自分が昔、県庁に入ったあたり考えますと、信じられないくらいICT化が進んでいます。今、全部手計算で手で書いて電卓叩いてやってたのが、今、エクセルでバンと出てます。その部分でもすごく便利にはなってきたんですが、この後もどのくらい文明が進化するか、これ見当もつきませんので、まあそういう部分は全国で大きな都市部の方から進んでいくと思いますから、そういう情報を集めることにアンテナを立てて、八峰町でも使える部分であれば是非費用対効果考えながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 町単独でやれないとすればですね、県内の町村会でやってる共同計算何だか、あの中でこうひとつ取り組むという方法もあるだろうと思いますよ。

あと、ひとつ今思い出して非常に疑問に思ってるのは、各課でいろんなこう資料、問い合わせに対する内容っていうのはデータ化してるもんなんじゃないでしょうか。その辺お尋ねします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。

休憩いたします。

午前11時35分 休 憩

.....  
午前11時36分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 各課で個別業務のマニュアルみたいな部分はあるそうですが、役場全体としてこれはこうだという部分のそういう質問に対する答え方の部分のマニュアルは持ってないというのが現状のようです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 私はその点もですね非常に、これどこか視察行った市町村の時に聞いたんですが、庁内で各課の仕事、問い合わせ、それに対する回答・対応、これを全部データ化してるんですよ。で、役場職員が全部見れる。まあそのマル秘っていうのも多分あると思いますけどね。でも、そういう各課にね問い合わせられた、住民から、まあ外部からの問い合わせ内容を全部データ化して、職員はいつでも誰でも見れると。それによって共有できるわけです、問題点。だから、あそこの各課に行かないと分からないということも別の課で聞ける。別の課の職員が回答できるわけですよ。ついでに聞くんですから、住民に。税務課に行って農村のことを聞く。それがレベルアップであって、その各課のデータ化、このAI、まあAIまではちょっと行かないけども、そういうふうなことができる。まあそういうふうに効率化をしてもらえるとということが私の言ってる意味であってですね、そういうふうにやってもらいたい。職員はそういうふうなことを常に考えて、いずれ町長を狙うような職員になってほしいなと私は思ってますよ。その点どうでしょう。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私も役場職員の欠点の一つがそこにあると思ってます。今、自分が何課に所属しているかの部分をあまりにも強く意識し過ぎるところがあります。その課に行く前にいろんな部署を動いてきてるはずですが、管理職の場合は。だけれども、自分が所管するものしか答えない。そういう風土が職場風土があると思います。これは第1次の八峰町総合振興計画の時に、私、前町長から頼まれてその審議会の委員長をやりました時に感じました。八峰町の下水道等の普及率はどのくらいですかって言った時に、建設課長がいなかったもんですから誰も答えませんでした。だけれども、やってきているはずなんですよ、そういう業務も。けれど、そこの部分をまずたらい回ししないような形にするっていうのはやっぱり基本中の基本なんで、難しい問題であるんですが、そこの部分についてはちょっとこの後検討させていただきたいと思います。

基本的に何でもその課の、今担当している課の判断が必要なる部分については無理でありますけれども、単純な質問・問い合わせの部分については誰でも答えられるようなそういう形の役場になっていただきたいなというふうな、そういう思いがあります。まあその部分で、こう次にこうね町の行政を担う方が出てくれることっていうのが大変ありがたいことだと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあそういうことを期待して1問目は終わります。

次ですねドローンのことですが、まあドローンでも相当大きなドローンもあれば、こんな小さいドローンもあるわけ、おもちゃみたいなもの。でも、その高いものを買えというのではなくて、まあほどほどの金額。でもこれ非常にね効果があって、例えば先日遭難の件あったけども、あれは高度を維持しながらやれば夜間でも捜索できるドローンもあるわけです。ですから運転技術が下手でも、別に人探すんでなくて熱センサーで赤外線を探すわけだけでも、おそらくその機械を持ってなかった業者なんでぶつけたと思いますけども、そのぶつけたのだから、今は木の枝だばちょっと無理ですけども、マンホールの中を飛んで歩くドローンもあって、それは網で囲ったドローンだったんですよ。だからぶつかっても落ちねえんだですね。だから今様々ドローンがあって、それはいろんな場面場面で使われている。

例えば私が今提案して思い出してるのは、例えば農業委員会かな、農業で回ってるかわからないけども、耕作放棄地の監視とか、蕎麦とかそういうのを植えてるのかどうかっていう確認作業、あれ全部人動いてやって奥まで歩いて確認してるわけですね、現場まで。ところがあれは角っこさ行ってブーって一回りして空撮へば、あとやったっす。せば1日で、もしかせば、何時間かでするかも。そういうふうな、まあそれだって全部映像で入ってくるもんだから全部パソコンに画像が残る。だから消えるわけでもないしですね、そういうふうな方法もあるわけですね。

ですから、いろんな方法の可能性があってですね、今どこだっけ、大館のこの東光商会かな、このドローンつくってる会社。ゲームやってる、ドローンで。アミューズメントパークみたいなものになりそう。まあなってるのかどうか分かんないですが、このドローンでゲーム、ドローンを動かして何かコースをめぐるって到達するというふうなゲームセンターみたいなそういうゲーム所つくってるんですね。ですから遊びにも使える。こういうふうなことだあって、まあ安いのは1万円程度でもあるんですよ。だからそれを10台ぐらい買って八峰町でそのゲーム大会やるとかですね、いろんなことの可能性のあるわけで、そういうふうなことを全て消防に使えとか、その何百万円もするドローンを買えとかっていうのではなくて、いろんなチャンスがあるので、そういうふうな活用をして町をPRするっていうことが職員にしてもらいたい。で、先ほどの1問目に繋がるわけだけでも、職員が集まってですね効率化の問題を話してみたり、そのドローンを使ったプロジェクトをいろいろ相談してみたりということが必要なんではないかなと。いか

に八峰町をPRするかと、そういうことについての提案はどうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） ドローンのすばらしい能力をマイナスイメージ持って答弁したわけではありませんので、ドローンの部分については、ものすごくすばらしい能力を持っていると思っています。一番分かりやすいのはスマート農業の部分です。これは画像認識の部分と、まあ専門家ですからあれですけども、田んぼごとにどういう肥料をいつ何回まいて、どういうふうにしたら生育はどうだった、悪いところと良いところがどうだったという部分も全部、それは熟練した農業技術、勘で頼るその勘に優れた人でなくても、新しく入った方でもそのデータをもとにしてすばらしい作物を生産できますので、分かりやすいのはその部分が一番分かりやすいかなと私は思っています。

それで、ドローンの部分も、今回の町政要覧もドローンで撮影した写真も掲載されています。そういう意味では非常に、ただ災害現場は先ほど申し上げましたように、こう死角が見えなくなって搜索範囲が広がってしまうと、やはり操縦する人が見えなければ、今ね議員おっしゃったように自動的に動いてくるようなドローンが出てあればいいんですけど、その部分については、まあすごくいいなとは思っています。

災害の部分からっていう形になったんで、導入する考えはないというふうな形のお答えしましたけれども、今お話になったような提案の部分であれば、まあどういう形で動かせるのかね、実際にどういう、技術持たなくてもやってる人もいますから、こうそういう部分も含めてちょっといろいろあるようですから調べてみたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 是非ですね、災害のことは本当はこれ、災害の部分に関しては本来は町でなくて消防署がやってけばいい。本当は広域消防、広域のものを管轄でやっていければいい。広域の方は入ってらすか。入ってない、まだ。

（「まだ入ってない」と呼ぶ者あり）

○2番（山本優人君） まだ入ってない。

（「県内では大館消防」と呼ぶ者あり）

○2番（山本優人君） 本来は広域でやってもらえれば一番いい話ですよ。あるいは救急で介助に行ったり、山、搜索したりするんで。まあそれは広域の時に町長が提案してもらえればいいなと思います。まあ私も委員なので、その時出したいと思いますが、まあ今回の先ほどのドローンの町での使い方というのは、いろいろなチャンスがあるし、

使うことによって町のPRもできるし、職員も楽になるしといういいことづくめなので、まあただ職員の操作技術、まあこれはいろんな場所があるのでそれは是非行ってもらわないと、どうにもならないんだけど、それについては積極的に導入する方向で考えていきたいということでよろしいのでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 先ほどの農業委員会の耕作放棄地の部分、これ、あと税務の方の部分で、昨年度かなりの金額の予算をつけて航空写真を撮りましたので、そういう部分の段階もあるんですけど、基本的にこの後の部分考えれば文明の利器を業務に使うって効率化を図っていくって部分は必要ですので、どのくらいのドローンを、まあどういう形の資格を持たないと操縦できないのかまだ私分かりませんので、そういう文明の利器を使う方向で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○2番（山本優人君） ありません。

○議長（門脇直樹君） これで2番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時46分 休 憩

.....  
午後 1時00分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 3番奈良聡子です。

通告に従い、一般質問を行います。

最初に、地域おこし協力隊について、2点質問いたします。

先般、全員協議会において、地域おこし協力隊の募集に対し、1名の方の採用が内定したとの報告がありました。現在、八峰町には3名の協力隊OBがいますが、2020年3月で3人目の方が任期を終え、以来1年3カ月ぶりの協力隊就任となります。他市町村の協力隊の目覚ましい活躍ぶりを報道で見聞きするにつけ、うらやましくも寂しい思いをしてきましたので、このたび採用された方には1日も早く新しい環境に慣れ、存分に力を発揮していただきたいと願うばかりであります。

3年の任期は、あっという間に過ぎていくことでしょう。この間に成果を出さなけれ

ばというプレッシャーも強くのしかかることと思います。町には是非、職場での親切な指導はもちろんのこと、新任の方が協力隊OBや地域住民と良好な関係を築けるよう、良き橋渡し役となつていただきたいと思います。また、慣れない土地での生活上の困り事や悩みの相談へのきめ細かな対応と精神的な支えも必要です。町の体制は整っているでしょうか。

さて、地域おこし協力隊という制度は、既成概念や従来の枠組みにとらわれない柔軟で斬新な発想と行動力と意欲のある人材を地方に呼び込み、自治体が抱える課題の解決に力を貸していただけるという、地方にとっては願ってもない制度であります。この制度や3名の協力隊OBの存在と活動について、知っている住民はどれくらいいるのでしょうか。そして任期満了後、1人は起業し、グランピングという新たな形態の宿泊施設の経営者に、1人は役場のジオパーク担当職員に、1人は観光協会の職員になり、それぞれの持ち場で町の魅力を発信し続けていることを知っている住民はどれくらいいるのでしょうか。せっかく外から有能な人材が入ってきて頑張っている、その活動に地域住民の関心が向けられず、交流する機会もないというのでは、あまりにももったいないことです。

地域おこし成功の鍵は、まちづくりを一部の人に任せるのではなく、いかに多くの住民をまちづくり活動に参加させ、自分たちのまちは自分たちでつくろうという気にさせるかであると私は考えます。そのためには、協力隊やまちづくりに関心のある人たちと地域住民との交流を促進することが必要になってきます。そうした交流が町に刺激をもたらし、独創的なアイデアと活気が生まれるきっかけとなります。遊休施設や空き店舗、空き家等を活用し、コミュニティカフェのような気軽に交流できる拠点を設置することで、その「場」を提供できないのでしょうか。

次に、防災意識の向上についてであります。

令和2年度3月に作成された八峰町防災ハザードマップは、地震・津波・土砂・ため池の災害を想定した総合ハザードマップとして県内屈指の優れた内容に仕上がりに、テレビのローカルニュースにも取り上げられるなど非常に注目されています。ハザードマップの作成に当たっては、職員並びに関係者の多大な労力が費やされたことと思います。心から敬意と謝意を表する次第です。

このハザードマップを宝の持ち腐れにしないよう、住民の防災に対する関心を高め、災害への備えを促進するツールとして大いに活用すべきであります。災害の被害を最小

限にとどめ、いざという時に慌てないためにも住民の防災意識の向上が欠かせません。防災を身近な問題として考えてもらうための更なる工夫が必要だと考えますが、具体的にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 奈良議員のご質問にお答えします。

まず、「地域おこし協力隊について」に関するご質問にお答えします。

地域おこし協力隊につきましては、5月20日にオンラインによる面接試験を行い、青森市在住の吉田真己さんを内定しており、7月1日に委嘱状を交付する予定となっております。

1点目の「新任者と協力隊OBや地域住民との橋渡し役や生活上の困り事、悩みの相談などの町の体制は整っているのか」についてお答えします。

町としては、これまでと同様に、地域おこし協力隊員が地域に溶け込み、その能力を発揮できるよう、担当課はもちろんのこと、職員全体で協力し支援してまいります。

これまでに3人の地域おこし協力隊員を受け入れていますが、3名全員が現在も町で暮らしており、非常にうれしく思っております。

新任予定の吉田さんにつきましては、これまでの協力隊OBの方々を紹介しながら、地域おこし協力隊としての経験をアドバイスしていただきたいと思っております。

また、県内では地域おこし協力隊のOB・OGネットワークが昨年2月24日に設立され、協力隊の応援隊となるOB・OGや地域住民を増やすこと、隊員と地域が互いに支え合う関係性を築くこと、そして現役隊員等に対する相談サポートや研修を実施することなどの活動を行っておりますので、そのネットワークも活用しながらサポートしてまいります。

2点目の「協力隊との交流に遊休施設や空き店舗等を活用した交流拠点を提供できないか」についてお答えします。

このたびの地域おこし協力隊の募集に当たっては、定住・移住コンシェルジュとしており、従事内容については、定住・移住希望者からの相談業務、町ホームページやSNSによる情報発信、転入者向けガイドブック作成等の定住・移住に関する情報発信、県外在住八峰町出身者とのネットワークづくりなどを予定しております。

吉田さんは地域おこし協力隊への応募の際に、「地域と密接に関わりながらまちを活



性化させたい」、「八峰町の魅力を情報発信したい」としているほか、「韓国留学等の経験から得た外国人とのコミュニケーション能力を発揮したい」としております。

まずは、八峰町の現状を見てもらい、知ってもらい、吉田さん自身がどのようなことをやってみたいか、また議員のご質問にあるような活動をやってみてみたいかも含め、吉田さんの今後の活動ぶりを見ながら検討していきたいと考えています。

2問目の「防災意識の向上」に関するご質問にお答えいたします。

今回作成した新しい防災ハザードマップは、A3サイズの冊子で、津波や土砂災害、ため池などの被害想定区域を色分けして表示し、海岸から高台への避難経路や避難所などを分かりやすく作成しました。

また、ハザードマップに印刷されているQRコードをスマートフォンやタブレットで読み込むと画面上にハザードマップが表示され、最寄りの避難所までのルートや時間が分かるようになっており、住民をはじめ、町の地理に詳しくない観光客などもウェブ情報を確認していち早く安全に避難できる最新の防災ハザードマップとなっております。

ハザードマップについては、全戸配布したほか、道の駅などの観光施設や地域の集会所、学校などにも設置しておりますので、たくさんの方に見ていただき、災害時の避難行動に役立てていただきたいと思っています。

5月23日、滝の間地区を会場に、新しいハザードマップを活用しながら、地域住民と連携した津波避難、避難所運営訓練などの防災訓練を実施しました。

訓練は、海岸から避難行動に時間を要する高齢者や災害時要配慮者をリヤカーや車椅子に乗せて、高台にある「滝の間コミュニティセンター」への避難、ハザードマップのウェブ情報をスマートフォンの画面を確認しながらの避難を行いました。

避難所では、町の職員が避難所の運営方法やハザードマップを活用した津波発生時、土砂災害発生時の避難について説明し、安全に避難するための避難方法についての確認を行いました。

また、訓練終了後に意見交換会を行い、参加した住民からは、「限られた時間の中で、災害時要配慮者の安全な避難をどうするかが課題」、「訓練を何回も行き、災害時の適切な避難行動に繋げるべき」などの意見が出されました。

今後、町では毎年、実施場所を変更しながら、ハザードマップを活用した避難訓練を実施するなど、有事の際に住民がいち早く避難できるよう、安全な避難誘導に努めてまいりたいと考えております。

また、防災ハザードマップを配布してから、自治会や婦人会などからハザードマップの説明や避難訓練の依頼が寄せられており、防災意識の高まりを感じています。

災害から住民の命を守り、住民が安全に避難できるようにするには、有事の際に落ち着いて一人一人が安全に避難できるよう日頃から準備を整え、何度も訓練を行うことが大切であると考えます。自分が住んでいる地域にどんな危険があるのか、災害発生時にどこへ避難したら安全なのか、しっかりと把握できるよう、ハザードマップを活用した避難訓練とともに、ハザードマップの出前講座を実施してまいりたいと考えております。

さらに、地域防災力を高めるには、地域住民が協力し災害に備えることが大切ですので、防災士による自治会等への防災講座を実施し、町の「自主防災組織活動補助金」の活用を促しながら、地域防災を支える「自主防災組織」の拡大にも努めてまいります。

○議長（門脇直樹君） 3番議員、再質問はありますか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 県内の協力隊のOB・OGネットワークがあるということで、そのネットワークも活用してサポートするという事をお聞きしまして、まずは安心したんですけども、今回初の女性ということで、しかも若い女性で、ほかに仲間もなく一人で業務に当たるわけですけども、やはり職場で孤立することのないように、できるだけ親切に優しく対応していただきたいと思います。

それで、この移住コンシェルジュの業務、今お聞きしたら業務が多岐にわたり、非常に業務量が多いなという感じがするんですけども、やはり外に向かって八峰町に来てください、八峰町こんな魅力がありますよと発信するには、かなり情報収集をしないと発信できないと思うんですね。その情報を集めるためには、やはりまちづくりに興味と関心のある、いわゆる意識の高い人たちだけと交流するのではなくて、一般的な地域住民と広く交流して本当の地場の情報を収集しないとなかなか難しいと思うんですけども、この一般的な、いわゆる地域おこし協力隊という制度もあまりよく知らないような、そのような層の方との一般的な住民との交流、これについてはどのように促進していこうとお考えなんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 全協の時にも少しお話ししましたが、この吉田さんは八峰町初めてではないんです。自分の実の姉が10年ほど嫁いで八峰町で暮らしておりますので、その辺ほかの地域の協力隊とは違って、全く知らない土地に一から始めるというわけではないので、その辺の部分では、私もその義理の兄の方をよく知っておりますので、そう

いう立派な方ですので、大丈夫かと思えます。

議員の部分で、まず地域住民、地域おこし協力隊といっても分からないっていうのはそのとおりだと思います。どこの地域の地域おこし協力隊も、必ず全員が喜ばれているとかそういうすんなりと溶け込んでいたとかっていう形にはなっていないので、その部分については、まあ彼女自身がどのような形で行動していこうとするのかっていう部分をまず最初の形を固めていただきながら、その中で、まあ企画財政課の方に籍を置きますので、その中でいろいろこう職員、担当課も含めた形でいろんな交流生まれてきますので、その中でいい結果出せるような形で、で、あまり力も入り過ぎても困りますので、その辺も気をつけるような形で大事に育てて、その後に定着もしてもらえればというふうなところまで考えています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 八峰町に身内の方が住んでらっしゃるということで、町の雰囲気は大体何となく分かってらっしゃると思うんですけども、その方が町のことを分かっていたとしても町民はその方のことを知りませんし、能代市なんかは今現在9人協力隊員がいるんですけど、市のホームページに顔写真と簡単なプロフィールを載せてるんですよ。で、どういう業務をやるのか。それも載せておりますので、八峰町も是非ホームページに顔写真とプロフィールを載せて、あとは広報などにも載せて、新任の挨拶みたいなのを載せてほしいなと思います。

それと、やっぱり活動の見える化っていうんですかね、可視化しないと、町に協力隊員が入ってきてることも一般の町民は知りませんし、何をやっているかを知ることもないので、私が2番に要望したのはそういう意味で気軽に住民が立ち寄れる場がやっぱり必要だなと思うんですね。そこに行けば、毎日ではないにしても協力隊員が、現役の協力隊員だけでなくOBもいるとか、ほかのまちおこしにかかわってる人たちがいるとか、一般の例えば老人クラブとか、いろんな層の方がそこに集って意見交換している、意見交換、あるいは情報交換している。そして、ひいては若い子育て世帯の親子連れがいたりとか、あるいは中高生とか子どもたちの居場所になっていくとか、そういう流れにも繋がっていくと思うんですね。ですからやはり、デスクワークの移住コンシェルジュですと役場の方でデスクワークが中心になるとは思うんですけども、たまに地域に出て行って住民と交流する。それを促進するためには場が必要だと思うんです。そんなにお金かけなくてもいいので、どっか使っていない施設、例えば使っていない商店ですとか、ある

いは工場でもいいですよ、それと中浜の役場の跡地には、今使ってるのかちょっと分かりませんがプレハブの倉庫がありますよね。あれをちょっと改装して、そういう寄り合い所みたいなものに活用していただくということはできないものでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まず、吉田さんの町の方々への紹介部分については、ご提案ありがとうございます。本人の了承をいただいて、そういうふうな形でホームページ上で紹介したり、広報で取り上げて紹介したりというふうな形をやってみたいと思います。

活動の見える化、これ非常に大切なことです。そこの部分についても吉田さんと相談しながら、どのような形で自分の活動をPRしていくのかという部分を相談しながら対応していきたいと思います。

あと、住民との交流の場という話ですけども、ここの部分についても、まあこの吉田さんっていう方は非常に普通の人は経験できないような、まだ30前の方ですけど、韓国に3年間留学したり、あるいは警備保障会社で働いたり、県警で警察で働いたりっていうようなそういう経歴をしてくてますので、そういう方に初めから町の方でこれはこうだって、こういうふうにしなさいとかっていう形のルールをひくんじゃなくて、彼女に来てもらってから、彼女にどういうふうな形で活性化に繋げていくのか、そういう部分を伺いながら、こう彼女の成果が出るような取り組みを町としては考えたいと思います。それに、この募集要項の中には、地域行事や夜間の会合にも積極的に参加し、地域になじみ、町民と協力しながら地域活動に取り組む方という募集対象なってますので、そういう部分も十分認識した上で応募され合格されてますので、そういう部分も押しつけることなく、来ていただいてから彼女のやりたい部分を聞きながら、彼女の望みを叶えてあげるようなサポートしてあげるような、そういう形で対応したいと思ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） まず一人応募してくれてほっとしてるんですけど、なかなかこの募集に対して応募がなかった理由ってあると思うんですよ。発信の仕方、これはいろんな自治体のホームページ見ましたけど、八峰町の場合はちょっとこう愛想がないといひますかね、非常に無味乾燥なんです。単に募集要項を載せてるだけで、この町に行けば何か楽しいこと、おもしろいことあるんじゃないかと思わせ、そういうわくわく感というのがないので、おそらく応募する人はちょっとためらうんじゃないかと思うんですね。まあ能代市なんかは、テーマは非常に明確なんです。テーマというか、やること

が。移住・定住支援に2人、あと観光に2人、それからバスケのまちづくり2人、そして中心市街地活性化に3人、まあよく均等にこう振り分けてるんですけども、この移住・定住支援の担当2人なんですが、1人は恋の応援団という任務を帯びているらしいんです、女性なんですけど。今、少子高齢化で人口も減ってますので、まあ出会いとかマッチングを担当されると思うんですけど、八峰町はやっぱりね、もう少しこの業務を具体的に町の課題をこれで困ってるんだとか、その打ち出し方がちょっと弱かったんじゃないかなと思うんですよ。移住・定住、移住支援、コンシェルジュっていうのも大事な業務ではありますが、それ以外にもいろんなこう力を貸してほしい分野があるわけで、その募集に関して各課からのもう少し具体的な課題とか要望っていうのは出なかったんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 応募の仕方がよろしくないっていう部分、募集の仕方がよろしくないというふうなその部分については、私がおの会合出れなかったんですが、私のかわりに出た副町長がある会合で、八峰町は非常に観光情報の発信が下手だというふうなお叱りの言葉いただいたこともありますので、逆にいけば、慣れてない部分っていうんですか、そういう今議員おっしゃったような、ドキッとするようなね、そういう形の言葉遣いとかいろいろあると思うんですが、逆にいけばいい機会ですので、こういう吉田さんみたいな方にその辺も、SNSとかインスタグラムとかいろんなことを話されてますので、そういう部分を使って町のPRの見本をいろいろ刺激的な、どういう形にすれば手を挙げたくなるのか、その辺の部分も教えていただきながら努めたいと思います。

募集に当たっては、各課の方に案内を照会を出してやっていますので、その辺はちょっと、どっち分かるかな。

地域おこし協力隊の部分については、様々なジャンルがあります。基本的には地域行事とかコミュニティ活動とか、あるいは地域資源の発掘だとか振興だとか、農林水産業の支援という部分もあるんです。定住・移住促進に関する支援っていう部分もあって、この今回の部分はこの定住・移住促進という部分で募集をかけて応募があったということでもあります。それ以外の今お話した部分でもかけれることがありますので、このいろんな分野で応募いただけるような形の取り組みをこれから進めていきたいと思っています。残念ながら各課に照会した時には出てこなかったようです。

- 議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- 3番（奈良聡子さん） では今のところは、あとは募集する予定はないということなんですか。
- 議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） これからも先ほど述べた部分のジャンルでできますので、募集は随時これからも続けていきたいと思っております。ここの部分については給料自体が国から来ますので、是非八峰町に若い大人を増やしながら、八峰町の若者にはない感覚も都会の方の方は持っていますので、そういう感覚を生かしながら元気なまちづくりに貢献していただければなと思っていますので、今後も引き続き募集かけていきたいと思っております。
- 議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。
- 3番（奈良聡子さん） やっぱり1人ではちょっとこう心もとないっていうか寂しいので、できれば最低3人は協力隊がいればいいなと私は思います。例えばですね、これは提案というか具体例、具体例というか私のアイデアなんですけど、防災リーダーの育成講師であるとか、例えば雑貨屋とか食堂とか子どもの遊び場、これ五城目町にあるんですけど、民間運営の学童施設のような無料の遊び場があるんですね。屋内の遊び場なんですけど、そういうところのお試し運営とか、3年間お試し運営していただいて、そこである程度こう手応えをつかんだらそのまま町に定住してもらって店をやってもらいとか、考えれば課題とかいろいろ出てくると思うので、是非また次の協力隊の募集に向けていろいろ各課からの提案出していただくように頑張りたいと思います。
- それとですね、この改めて、もう任期の終わった協力隊3人いますけど、その方の活動報告会ですね、これやったことないですよ。確かなかったと思うんです。その活動報告会と、今回新しく就任された隊員の町民への紹介を、そんな大人数でなくていいので、まあ今はできませんけど、やっちはどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。
- 議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） 今現在起業されてる方と、それから役場職員と、それから観光協会いますけど、彼らの考え方も聞いてみなきゃいけませんので、その上で、現実問題としては地域協力隊員ではもうなくなってしまった、別な活動をされて、3人ともまず残ってくれたことは非常にうれしい話ですので、まずこの3人と新しく隊員なられる吉田さんとはできるだけ早くお引き合わせして、これ本当3年間というのはあつという間に過ぎると思うんですよ。それで、過度な期待を、3年間で地域を活性化するなんての

は、これ至難の業でありますので、そういう過度の期待もかけないような形で、どうやって生き生きと活動してもらうかの部分、これは先輩の協力隊員皆感じたことでもありますので、その方々からアドバイスをいただきながら、吉田さんなりの考え方で行動していただければなというふうな形で思っています。本当に3年間っていうのはあっという間でもありますので、その中でこう八峰町をすぐ元気にするなんてのはまず不可能に近い話ですから、ひとつでも一歩でも半歩でも前に進んでいただければいいかなというふうな思いで見守りたいと思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 私も隊員の方にプレッシャーをかけるのはよくないと思います。とにかく楽しく、いろんな方と交流をもって、3年終わったらもっと、まだまだ住んでいたいなと思っていただけたらそれはそれで成功だと思っておりますので、何とか面倒みてやっていただきたいと思います。

続きまして、次の防災意識の向上についてでありますけども、最近特にですね自然災害に加え、山菜獲りの遭難であるとか熊の被害とかいろいろありますけども、防災の担当される職員の方とか非常に大変だと思っております。この避難訓練も大事でありますけども、この防災教育というのも非常に大事だと思うんです。

6月10日の魁に載っておりましたが、「親子で学ぶアウトドア防災」というコラムが載っております。この地図の、そこちょっと引用しますが、「地図の確認はアウトドアの基本です」と。「ただ、災害の被害を予想したハザードマップの見方が難しいとよく聞きます」と。「マップをもとに子どもと歩くと案外楽しく学べます」とか、「マップをもとに散歩をすると気づきがあります。河原に周囲より大きな岩があれば、過去の災害が関係しているかもしれません。あらゆる場所が学びの場が変わります」と、これアウトドア防災ガイドのあんどうりすさんという女の方が書いていらっしゃるんですけども、防災について楽しく学ぶということが非常に防災意識を高めて、防災を身近に感じてもらう近道ではないかなと思います。親子のその防災教室とか、マップの見方を教えるであるとか、例えば防災キャンプを、初級の防災キャンプを行うとか、何かもっとこう身近に防災に参加していただけるような手立てっていうのを考えてほしいんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） いろいろなお提案ありがとうございます。何でもそうなんです

が、防災ハザードマップみたいなのも作れば終わりじゃなくて、それをどのようにして生かしていくかという部分が大切なので、その意味からすれば親子で学ぶ防災教育というふうなそういう部分は大変大切なことだと思います。

ただ、防災まちづくり室、現在、室長と補佐と係長と3人だけです。大変活躍してくれた特任官おったんですが、辞められましたので、今3人で、あと全体の部分でほかの部署でも職員が辞められたり、いろんな問題がありまして、なかなか手薄でありますので、3人でとりあえずは出前講座とかそういう部分で地域住民に働きかける部分と、それから防災士をもう少し活用しながらというふうなそういうところもまで考えてます。あと、親子で学ぶ部分については、教育委員会とも相談しながら、どういう形でいけばいいのか。これすぐ3人で全部ほかの業務も含めてやれっていうのはなかなか難しい問題もありますので、その辺は十分、今のご意見は念頭に置きながら進めてまいりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） それとあと、これも提案なんですけども、立派な防災備蓄倉庫ができましたので、これを是非町民の方に見学してもらったり、非常食の試食会とか、それも楽しい防災の教育の場であると思いますので、そのような企画もやっていただけたらなと思います。

担当職員がもう3人だけで大変なのは私も分かっております。今急に職員を増やせっていうのも難しいと思います。それで、これもまた提案ですが、官民協働の防災研究っていうんですかね。例えばですが防災クラブのようなものをつくって、防災に興味のある町民の方たちを、防災研究会でもいいですし、防災クラブでもいいですが、そのメンバーになっていただいて、町の広報活動とか防災教育のお手伝いをしていただく。これ、こういうこともありなんじゃないかなと思うんですけども、これについては町長はどういうふうに思われますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 住民の皆さんがそうやって防災に関心を持っていただくっていうのは非常に大切なことですし、そうあっていただきたいというふうなそういう思いも強くあります。

ただ、なかなかそういっても、いろんな部分でやってほしいっていうのもなかなか前に行かないというのも、奈良議員もいろんな活動の中で知ってるかと思います。私とし



ては、今回自主防災組織の関係の補助金制度つくりましたので、わずかですけれども、そういう部分で自主防災組織を全自治会の方に広げていきたいなという思いがありますので、その中で、訓練の中で今提案された備蓄倉庫にある非常食の部分を実際に試してみたりとか、そういう部分で防災に関する意識を高めていきたいなと思っています。現実には先般の滝の間地区の防災訓練の際には、住民の方々から直接に生の声で、非常に役立ったと、自分たちが住んでるところにこういうリスクがあったのかって初めて分かったようなそういう話が聞こえてきましたので、そういう意味でも何とか、おそらく全戸配布はしたものの、まだ開けてない方もたくさんいらっしゃると思うので、そういう部分も含めて何とか関心を持って、いずれは自分の命に関わることですので、そういう方向で考えています。

今、防災クラブとかそういう話されても、なかなか手を挙げてくれる方を見つけるのが大変かなと思ひなので、まずは全自治会に自主防災組織という形の中で活動の防災士も活躍してもらいながら、そういう方向で進めていきたいと思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） すぐには実現できない提案ばかりして本当申し訳ないんですけども、やっぱりそういう方向に向かって進んで行ってほしいなと思います。自主防災組織を進めていく中で、その中から女性消防団になりたい、分団員になりたいという人が出てくれば、まあこれもうけものだと思ひますので、災害に強い町を目指して、これからも防災、ここだけはA Iとかそういうものには頼れない組織ですので、頑張っていていただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（門脇直樹君） これで3番議員の一般質問を終了します。

日程第3、発議第8号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。

説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第8号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第4、発議第9号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。

説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第9号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第5、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第6、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、八峰町委員会条例第2条に規定する所管事項について、八峰町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和3年6月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

---

午後 1時47分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 9番 笠 原 吉 範

同 署名議員 10番 芦 崎 達 美

同 署名議員 11番 皆 川 鉄 也